

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成28年9月29日

【事業年度】 第40期(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

【会社名】 朝日インテック株式会社

【英訳名】 ASAHI INTECC CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮田昌彦

【本店の所在の場所】 愛知県名古屋市守山区脇田町1703番地

【電話番号】 052-768-1211(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 伊藤瑞穂

【最寄りの連絡場所】 愛知県名古屋市守山区脇田町1703番地

【電話番号】 052-768-1211(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 伊藤瑞穂

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月	平成27年6月	平成28年6月
売上高 (千円)	14,852,002	19,968,997	28,145,331	35,323,461	39,511,190
経常利益 (千円)	1,931,773	4,802,352	6,099,775	8,399,078	9,521,191
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	967,979	3,004,465	4,360,104	5,828,941	6,907,342
包括利益 (千円)	672,838	5,288,492	4,392,461	7,940,737	4,126,108
純資産額 (千円)	14,066,320	21,924,729	25,736,639	32,592,620	32,263,674
総資産額 (千円)	26,666,907	36,587,371	42,967,246	51,049,668	50,286,556
1株当たり純資産額 (円)	226.30	343.18	401.26	507.89	509.89
1株当たり当期純利益 (円)	15.37	49.45	68.25	90.92	109.24
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	15.33	49.14	68.00	90.28	108.16
自己資本比率 (%)	52.2	59.6	59.9	63.8	64.1
自己資本利益率 (%)	6.7	16.8	18.3	20.0	21.3
株価収益率 (倍)	34.1	24.5	30.5	46.1	45.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	759,128	3,653,430	5,015,150	6,666,140	8,622,997
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,514,322	2,837,853	1,125,376	3,249,376	3,841,103
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	912,636	3,661,869	2,920,662	1,311,273	4,552,342
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	5,263,385	9,899,008	10,915,821	13,344,553	12,935,673
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	3,469 (161)	3,127 (143)	4,831 (180)	5,233 (186)	5,545 (190)

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 2 第38期(平成26年1月1日付け)及び第40期(平成27年8月1日付け)でそれぞれ普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。このため、第36期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
- 3 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	平成24年 6月	平成25年 6月	平成26年 6月	平成27年 6月	平成28年 6月
売上高 (千円)	12,930,920	17,515,179	22,477,869	27,545,606	31,121,044
経常利益 (千円)	1,301,701	3,451,234	3,834,893	6,130,763	6,188,123
当期純利益 (千円)	730,207	2,301,225	2,749,812	4,234,243	4,365,222
資本金 (千円)	4,173,994	4,214,545	4,356,918	4,364,245	4,370,040
発行済株式総数 (株)	15,858,100	15,895,000	32,050,400	32,063,800	64,148,800
純資産額 (千円)	10,124,808	15,426,125	17,681,435	21,015,751	20,924,960
総資産額 (千円)	22,468,309	29,965,569	33,971,446	37,813,103	37,273,689
1株当たり純資産額 (円)	162.52	240.96	275.60	327.36	330.58
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	20.00 ()	47.25 ()	34.01 ()	45.45 ()	30.00 ()
1株当たり当期純利益 (円)	11.60	37.87	43.04	66.04	69.04
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	11.56	37.64	42.88	65.58	68.35
自己資本比率 (%)	44.5	51.1	52.0	55.5	56.1
自己資本利益率 (%)	7.0	18.2	16.7	21.9	20.8
株価収益率 (倍)	45.3	32.0	48.3	63.5	72.1
配当性向 (%)	43.1	31.2	39.5	34.4	43.5
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	383 (132)	393 (118)	444 (145)	487 (151)	526 (156)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第38期(平成26年1月1日付け)及び第40期(平成27年8月1日付け)でそれぞれ普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。このため、第36期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

3 第40期の1株当たり配当額30.00円には、設立40周年記念配当2.70円が含まれております。

2 【沿革】

当社は、極細ステンレスロープの製造業を営む朝日ミニロープ株式会社(昭和47年4月大阪府堺市に朝日ミニロープ工業所として創業し、昭和49年4月に組織変更)の販売部門として中部地区のメーカーとの取引円滑化を図ることを目的に、昭和51年7月、愛知県名古屋市守山区に資本金700万円で設立しました。

昭和51年7月	朝日ミニロープ販売株式会社を設立、極細ステンレスロープの販売を開始。
昭和63年7月	朝日インテック株式会社に商号変更。
平成元年9月	価格競争力を強化するための海外生産拠点として、タイランドに現地法人ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD.を設立(現、100%連結子会社)。
平成3年2月	メディカル開発部門を開設。医療機器の研究開発を始める。
平成3年10月	瀬戸メディカル工場(医療機器製造認可工場)(愛知県瀬戸市)が完成、操業開始。 本店の所在地を業務上の都合により同所に移転。
平成4年3月	厚生省(現、厚生労働省)より医療用具製造業の許可を受ける。 国内初の心筋梗塞治療用PTCAガイドワイヤー及びガイディングカテーテルの製品化に成功。
平成6年3月	海外における営業の拠点として、香港に現地法人ASAHI INTECC(HK)LTD.(朝日科技(香港)有限公司)を設立(平成11年9月当社香港支店に組織変更)。
平成7年12月	朝日ファインテック株式会社(平成4年6月設立の伸線加工会社)を吸収合併。
平成8年9月	メディカル製品の製造販売会社としてアテック株式会社(大阪府高石市(現、フィルムメック株式会社 名古屋市守山区))を設立(現、100%連結子会社)。
平成8年11月	瀬戸メディカル工場が厚生省(現、厚生労働省)より医療用具輸入販売業の許可を受ける。
平成10年5月	株式会社インターテクト(平成元年10月設立のステンレスロープ加工会社)を吸収合併。
平成10年9月	PTCAガイドワイヤーがEUの安全規格であるCEマーキングの認証を受ける。
平成11年6月	朝日ミニロープ株式会社(昭和47年4月設立の極細ステンレスロープ製造会社)を吸収合併。
平成12年10月	本店の所在地を名古屋市守山区に移転。 米国駐在所(米国カリフォルニア州)を開設(平成16年7月現地法人化ASAHI INTECC USA, INC. 設立(現、100%連結子会社))。
平成13年12月	ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD. メディカル専用工場が完成、操業開始。
平成14年8月	端末製品製造のため、中国の東莞石龍朝日精密鋼線廠と提携(委託工場)(平成22年6月閉鎖)。
平成14年11月	各種細胞(再生医療用)のデリバリーデバイス開発のため、神戸リサーチセンター(神戸市中央区)を開設(平成18年6月閉鎖)。
平成16年6月	欧州駐在所(オランダ アムステルダム)を開設(平成17年8月EU支店へ組織変更)。
平成16年7月	日本証券業協会(現、ジャスダック証券取引所)に株式を店頭登録(平成24年4月上場廃止)。
平成17年6月	東京証券取引所市場第二部及び名古屋証券取引所市場第二部へ上場。
平成17年9月	第二の海外生産拠点として、ベトナムに現地法人ASAHI INTECC HANOI CO., LTD.を設立(現、100%連結子会社)。
平成18年3月	シンガポール駐在所を開設(平成21年8月シンガポール支店へ組織変更)。 医療機器の販売力等を強化するため、コンバスマッドインテグレーション株式会社(東京都新宿区(現、朝日インテック)セールス株式会社 東京都港区))を設立(100%連結子会社)。
平成18年7月	素材研究と次世代の最先端医療デバイスの開発拠点として、大阪R&Dセンター(大阪府和泉市)を開設。
平成21年7月	北京駐在所(中国北京市)を開設。
平成22年1月	樹脂技術力を強化するため、ジーマ株式会社(静岡県袋井市)を子会社化(100%連結子会社)。
平成22年7月	ジーマ株式会社を、朝日インテック ジーマ株式会社に社名変更(平成25年10月朝日インテック株式会社に吸収合併)。
平成23年11月	中国における営業拠点として、朝日英達科貿(北京)有限公司(100%連結子会社)を設立(平成25年3月営業許可取得)。
平成25年7月	中東支店(アラブ首長国連邦ドバイ)を開設。
平成25年9月	東京都府中市のトヨフレックス株式会社(現、東京都新宿区)の全株式を取得し、トヨフレックス株式会社及びその子会社TOYOFLEX CEBU CORPORATIONを(100%連結)子会社化、TOYOFLEX(H.K.) CO., LIMITED及び東洋精密工業(惠州)有限公司を(非連結)子会社化。
平成26年1月	インド支店(インド ハリヤナ州)を開設。
平成27年1月	韓国支店(大韓民国ソウル特別市)を開設。
平成27年5月	ステンレス加工技術力を強化するため、有限会社明泉(大阪府岸和田市)を子会社化(100%連結子会社)及び同日付で同社を吸収合併。
平成27年6月	非連結子会社TOYOFLEX(H.K.) CO., LIMITED及び東洋精密工業(惠州)有限公司を譲渡。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社8社(ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD.、ASAHI INTECC HANOI CO., LTD.、ASAHI INTECC USA, INC.、朝日インテックJセールス株式会社、朝日英達科貿(北京)有限公司、フィルメック株式会社、トヨフレックス株式会社、TOYOFLEX CEBU CORPORATION)で構成されており、医療機器分野及び産業機器分野における製品の開発・製造・販売を主な事業としております。

当社及び連結子会社の当該事業に係る位置づけとセグメントとの関連は次のとおりであります。なお、以下の事業区分はセグメント情報における事業区分と同一であります。

(メディカル事業)

当事業は、当社グループの主体事業であり、主に血管内治療に使用される低侵襲治療(注)製品(治療用のガイドワイヤー・カテーテル製品)を開発・製造しており、国内におきましては主に直接販売により、また海外におきましては主に販売代理店を通じて病院等へ販売しております。

[会社] (製造) ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD.、ASAHI INTECC HANOI CO., LTD.、朝日インテック株式会社、フィルメック株式会社

(販売) 朝日インテック株式会社、朝日インテックJセールス株式会社、ASAHI INTECC USA, INC.、朝日英達科貿(北京)有限公司、フィルメック株式会社

(開発) 朝日インテック株式会社、ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD.、ASAHI INTECC USA, INC.

(デバイス事業)

当事業は、医療機器分野及び産業機器分野における部材について開発・製造し、国内外のメーカーへ販売しております。

[会社] (製造) ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD.、TOYOFLEX CEBU CORPORATION、朝日インテック株式会社、トヨフレックス株式会社

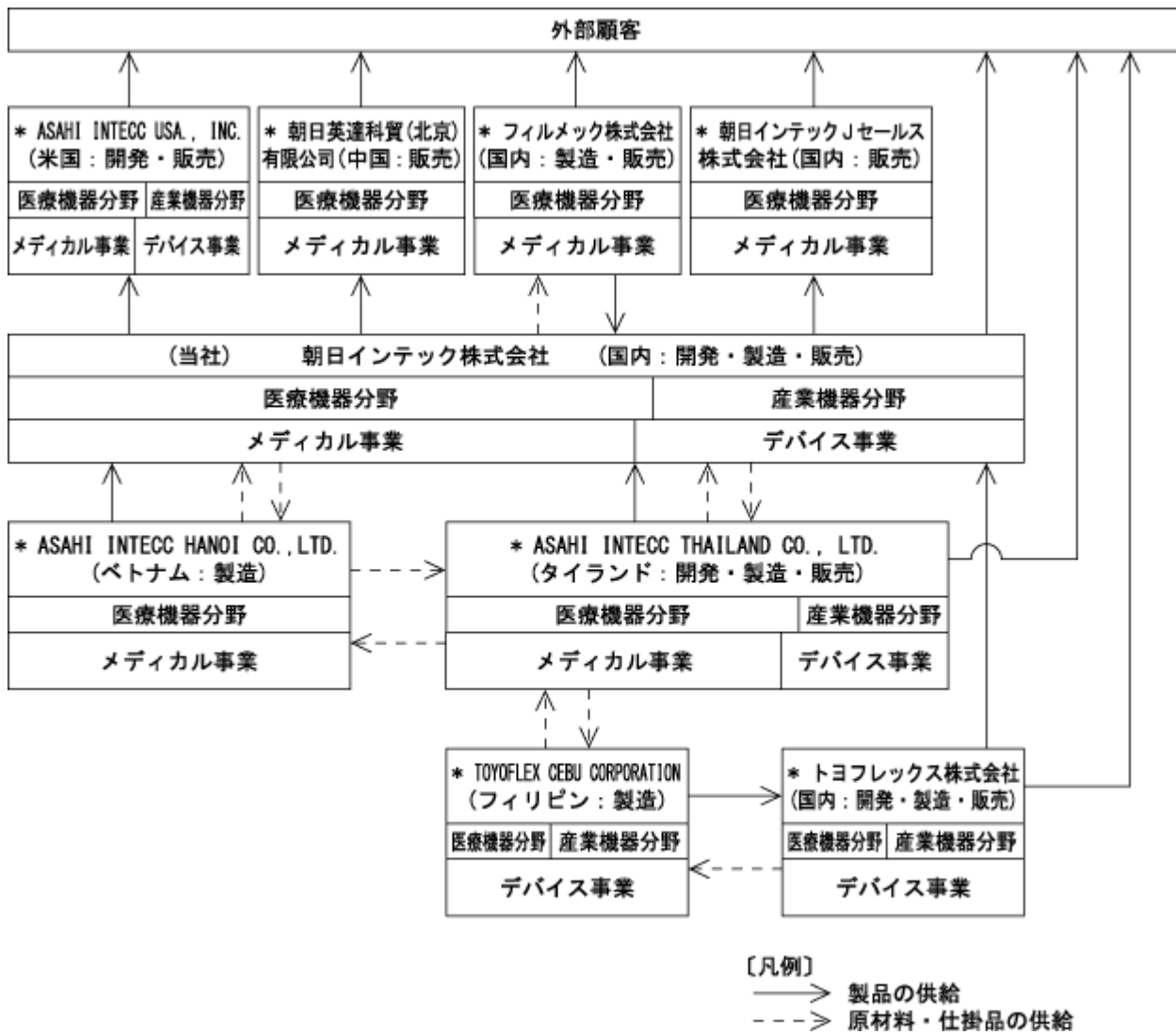
(販売) 朝日インテック株式会社、トヨフレックス株式会社、ASAHI INTECC USA, INC.、ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD.

(開発) 朝日インテック株式会社、トヨフレックス株式会社

〔注釈説明〕

注：低侵襲治療 / 患者の精神的・身体的ダメージを最小限に抑えるために、外科手術をすること無く、大腿や手首などから血管を通じて行う傷口や痛みが少ない治療のことをいいます。通常の外科手術と比較し、患者へのダメージが軽減されるほか、入院期間が短縮される等の利点があり、また付随して患者の経済的負担の軽減や、政府の医療費抑制策にも貢献する治療法といわれています。当社グループは低侵襲治療製品として、循環器・末梢・腹部・脳血管系のカテーテル関連製品を開発・製造・販売しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) *印は、連結子会社であります。

当社の技術内容は、次のとおりであります。

当社は、研究開発型メーカーとして、素材から完成品までの一貫した開発・製造が可能であり、お客様からの幅広いご要望にお応えすることが可能となっております。

当社技術のコアテクノロジーである伸線技術、ワイヤーフォーミング技術、コーティング技術、トルク技術を応用した製品は、循環器系のみならず、腹部・末梢・脳血管系など幅広い領域における医療機器製品や、OA機器、自動車、機械など多分野での産業機器製品として活躍しております。

当社技術のコアテクノロジーの詳細は、次のとおりであります。

伸線技術

自社加工によるダイヤモンドダイスを用いて、ステンレス・プラチナ・チタン等の合金線を、目的に応じた硬度・線径の極細線(ワイヤー)に仕上げる技術であります。この技術は、当社のすべての製品の素となる技術であり、この技術により高い抗張力や特殊な特性を備えた高精度の製品の開発・製造が可能となっております。

ワイヤーフォーミング技術

伸線された極細線を、撚り合わせる、平たく圧延する、コイル状に巻く、筒状に編み込む等の技術であります。

この技術は、製品構造による基本技術であり、この技術により、ミクロンレベルで様々な形成された多様な製品の開発・製造が可能となっております。

コーティング技術

ワイヤーロープやコイルの表面に、ナイロン・ポリエチレン等のコーティングを施す技術であります。大別して、熱可塑性樹脂を押し出し成形機により製品上に被覆する技術と、PTFE等の高潤滑剤を製品上に被覆する技術があります。この技術により様々な機能性を付与した多層構成を持つ製品の開発・製造が可能となっております。

トルク技術

当社独自の加工設備と高い技術力を駆使し、ワイヤーやワイヤーロープに高度な回転追従性を持たせる技術であります。この技術により、高度な操作性を有した目標到達性の高い製品の開発・製造が可能となっております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
[連結子会社] ASAHI INTECC THAILAND CO.,LTD. (注)1	タイランド バトゥムタニ県	270,000千 タイバーツ	メディカル事業、デバイス事業 (医療機器、産業機器用部材等の開発・製 造・販売)	100.0	当社製品の製造 役員の兼任 5名 資金の援助
ASAHI INTECC HANOI CO.,LTD. (注)1	ベトナム ハノイ市	16,000千 米ドル	メディカル事業 (医療機器の製造)	100.0	当社製品の製造 役員の兼任 5名 資金の援助
ASAHI INTECC USA, INC. (注)1, 4	米国 カリフォルニア州	5千米ドル	メディカル事業、デバイス事業 (医療機器、産業機器用部材等の開発・販売)	100.0	当社製品を主に米国に販売 役員の兼任 1名
朝日英達科貿 (北京)有限公司	中国北京市	5,000千 人民元	メディカル事業 (医療機器の販売)	100.0	当社製品の販売 役員の兼任 2名
朝日インテック Jセールス(株) (注)1, 4	東京都港区	200,000千円	メディカル事業 (医療機器の販売)	100.0	当社製品の販売 役員の兼任 2名
フィルメック(株)	名古屋市守山区	99,000千円	メディカル事業 (医療機器の製造・販売)	100.0	当社製品の製造 当社より原材料納入 役員の兼任 2名
トヨフレックス (株)	東京都新宿区	200,000千円	デバイス事業 (産業機器用部材等の開発・製造・販売)	100.0	役員の兼任 1名 資金の援助
TOYOFLEX CEBU CORPORATION	フィリピン セブ州	664,300千 フィリピン ペソ	デバイス事業 (産業機器用部材等の製造)	100.0 [100.0]	役員の兼任 1名

(注) 1 特定子会社に該当いたします。

2 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

3 「議決権の所有割合」欄の[]内は、間接所有であります。

4 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えている連結子会社は次のとおりであります。

	ASAHI INTECC USA, INC.	朝日インテック Jセールス(株)
主要な損益情報等		
売上高	7,526,200千円	11,886,479千円
経常利益	191,114千円	1,029,964千円
当期純利益	105,347千円	703,732千円
純資産額	939,341千円	2,565,916千円
総資産額	2,283,760千円	5,607,671千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
メディカル事業	3,374 (106)
デバイス事業	1,915 (72)
全社(共通)	256 (12)
合計	5,545 (190)

- (注) 1 従業員数は就業人員を記載しております。
 2 従業員数欄の()は外書であり、臨時雇用者の年間平均雇用人員を記載しております。
 3 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成28年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
526 (156)	36.9	7.8	6,425,915

セグメントの名称	従業員数(名)
メディカル事業	328 (98)
デバイス事業	138 (53)
全社(共通)	60 (5)
合計	526 (156)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、関係会社への出向者は含まれておりません。
 2 従業員数欄の()は外書であり、臨時雇用者の年間平均雇用人員(1日7時間45分換算による)を記載しております。
 3 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
 4 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当社グループは、前連結会計年度からスタートした中期経営計画『Global Expansion 2018』において、「グローバル規模での収益基盤の強化」「患部・治療領域の拡大と製品ポートフォリオの拡充」「素材研究・生産技術の強化によるイノベーション創出」「グループマネジメントの最適化」を経営戦略に掲げ、企業価値向上に取り組んでおります。

その実現に向けた施策として、当連結会計年度では、日本市場において、PTCAガイドワイヤーの一般用「SION-BLUE-ES(シオンブルーイーエス)」やCTO(慢性完全閉塞)(注)用「SUOH03(スオウゼロスリー)」、貫通カテーテルのマルチファンクションタイプ「SASUKE(サスケ)」などの新製品を販売開始いたしました。また米国において、末梢血管領域のペリフェラルガイドワイヤーの直接販売を開始したほか、貫通カテーテル「Caravel(カラベル)」の限定販売を開始いたしました。

今後におきましても、中期経営計画に基づく成長戦略を着実に進めていくことにより、企業価値の拡大を目指してまいります。

当社グループの当連結会計年度における売上高は、メディカル事業及びデバイス事業共に引き続き好調に推移し、395億11百万円(前年同期比11.9%増)となりました。

売上総利益は、好調な売上高に比例し、259億15百万円(同16.7%増)となりました。

営業利益は、研究開発費や海外市場における販売・マーケティングの強化に伴う営業関係費用の増加により、販売費及び一般管理費が増加したものの、好調な売上高に比例し、100億2百万円(同25.4%増)となりました。

経常利益は、急激な円高に伴い為替差損を6億14百万円を計上したものの、95億21百万円(同13.4%増)となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、特別損失として特別功労金3億円を計上するなどしたものの、69億7百万円(同18.5%増)となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

セグメントの業績

(メディカル事業)

メディカル事業は、国内・海外市場ともに需要が堅調であり、引き続き好調に推移いたしました。

国内市場においては、循環器系及び非循環器系分野共に売上高は増加しております。循環器系においては、PTCAガイドワイヤーがSION(シオン)シリーズを中心に引き続き好調であることや、貫通カテーテルが汎用タイプの新製品「Caravel(カラベル)」を中心に需要が増加したこと、PTCAガイディングカテーテル「Hyperion(ハイペリオン)」が市場シェアを拡大していることなどから、売上高は増加しております。また、非循環器系においては、末梢・腹部・脳血管系の全分野において、売上高が増加しております。

海外市場においても、循環器系及び非循環器系分野共に売上高は増加しております。循環器系においては、PTCAガイドワイヤー及び貫通カテーテル「Corsair(コルセア)」が、米国・欧州中近東・アジア市場にて、売上高が増加傾向にあります。なお、中国市場の循環器系製品は、販売戦略の見直しに伴い下半期に在庫調整が発生し、一時的なマイナスが生じております。非循環器系においては、米国において平成27年7月より末梢血管領域のペリフェラルガイドワイヤーの直接販売を開始したことから、売上高が増加傾向にあります。

以上の結果、売上高は310億91百万円(前年同期比12.8%増)となりました。

また、セグメント利益は、研究開発費及び営業関係費用の増加により販売費及び一般管理費が増加したものの、好調な売上高に比例し、101億49百万円(同22.6%増)となりました。

(デバイス事業)

デバイス事業は、医療部材及び産業部材の売上高が共に好調に推移いたしました。

医療部材につきましては、海外市場において、米国向けの循環器系検査用や腹部血管系のカテーテル部材の供給などが増加し、売上高は増加いたしました。

産業部材につきましては、国内のレジュー関係の取引が減少したものの、米国 BOA TECHNOLOGY社向けのシューズ用ワイヤーを中心とした海外取引が増加し、売上高は増加いたしました。

以上の結果、売上高は84億19百万円（前年同期比8.7%増）となりました。

また、セグメント利益は、外部顧客への売上高及びセグメント間取引が増加したため、21億7百万円（同23.2%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、129億35百万円（前年同期比3.1%減）となっております。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、86億22百万円（前年同期比19億56百万円増）となりました。これは主に、売上債権が7億36百万円、たな卸資産が4億90百万円それぞれ増加したことに加え、法人税等の支払額が29億24百万円であったものの、税金等調整前当期純利益が92億12百万円、減価償却費が22億86百万円となり、役員退職慰労引当金が3億円、仕入債務が2億25百万円、未払金が3億29百万円それぞれ増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、38億41百万円（前年同期比5億91百万円増）となりました。これは主に、有形固定資産の売却による収入が3億11百万円あったものの、有形固定資産の取得による支出が35億17百万円、無形固定資産の取得による支出が1億81百万円、長期前払費用の取得による支出が4億6百万円であったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は、45億52百万円（前年同期比32億41百万円増）となりました。これは主に、長期借入による収入30億円があったものの、自己株式の取得による支出が30億5百万円、配当金の支払額が14億58百万円、長期借入金の返済による支出が23億42百万円、短期借入金の純減少額が7億44百万円であったことによるものであります。

〔注釈説明〕

注：C T O /

慢性完全閉塞といって長期間完全に閉塞した状態の病変のことをいいます。従来は、このような病変は外科手術（バイパス手術）の領域でしたが、当社がC T Oにも使用可能なP T C Aガイドワイヤーの開発に成功したことから、現在では、国内においてはP T C A治療（循環器系における低侵襲治療）が主流となっております。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
メディカル事業	29,130,283	9.8
デバイス事業	9,831,809	10.5
合計	38,962,092	9.9

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は販売価格によっております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループの製品は、見込み生産を主体としているため、受注状況の記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
メディカル事業	31,091,396	12.8
デバイス事業	8,419,793	8.7
合計	39,511,190	11.9

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末(平成28年6月30日)現在において、当社グループが判断したものであります。将来に関する事項は不確実性を内包しておりますので、将来生じる実際の結果と差異を生じる可能性があります。

長期経営ビジョン

当社は、「低侵襲治療製品の普及を日本から世界へ積極的に発信し、全世界の患者様のQOL (Quality of Life) を高めると同時に、全世界での『ASAHIブランド』の確立を図る」という経営ビジョンを定め、長期的な目標として連結売上高1,000億円を掲げています。

中期経営計画

当社は平成26年8月に、中期経営計画「Global Expansion 2018」を策定しました。本計画では以下4つの基本方針を定め、販売・開発・生産のそれぞれの分野における「グローバル化」を更に加速させることにより、グローバル市場における当社のプレゼンスを強化し、企業価値を一段と向上させることを企図しております。本計画では平成30年6月期の連結売上高目標を400億円としておりますが、平成28年6月期に2年前倒しで、ほぼその水準を達成しております。長期的な目標の1,000億円に繋げる新たな中期経営計画につきましては、現在、取引先との条件協議等を進めており、然るべきタイミングで公表することを予定しております。

(a) グローバル規模での収益基盤の強化

当社グループは現在、世界106を超える国と地域へ製品を供給しております。当社グループの製品が使用される血管内疾患の症例数は、今後もグローバル規模にて拡大すると予測されています。こうした中、それぞれの地域において販売・マーケティングの機能をより一層充実させることにより、グローバル規模での収益基盤の強化を図る所存であります。

(日本)

日本市場では、平成24年7月より、連結子会社の朝日インテックJセールス株式会社が、病院などに自社ブランド製品の直接販売を行っております。この体制を活かしてさらなるシェア拡大に努めるとともに、同社の商社機能を活用して、国内外の他社製品とのシナジー効果による販売拡大を図り、収益構造の強化にも努めてまいります。

また、世界に先駆けて新製品の投入を行っております。平成29年6月期におきましても、貫通カテーテルの「SASUKE(サスケ)」の販売強化や、PTCAバルーンカテーテルやPTCAガイディングカテーテルなどの積極的な市場投入を進める予定です。第二の主力製品の確立を目指しながら、収益拡大に努めてまいります。

(米国)

米国市場では、主力製品PTCAガイドワイヤーについて、米国大手代理店・アボットラボラトリーズ社を通じて、販売を行っております。同社との販売代理店契約は、平成30年6月までの長期契約です。米国市場では、地域密着型の代理店が存在しないことから、同社の米国全土にわたる強力な販売網を活用することにより、長期安定的な販売を行ってまいります。また、さらなる販売促進のため、最終顧客であるドクターに密着して市場動向をより早く把握できる体制を構築します。

PTCAガイドワイヤー以外の製品群は、平成27年7月より、連結子会社ASAHI INTECC USA, INC.が病院などに直接販売する体制に完全移行しております。引き続きマーケティングや販売機能の強化を進め、収益拡大に努めてまいります。

(欧州・中近東)

欧州・中近東市場では、現地に密着した複数の代理店を通じて、主力製品のPTCAガイドワイヤーや貫通カテーテルなどを販売しております。この体制を活かして、PTCAガイドワイヤーは日本に次ぐ高い市場シェアを獲得しております。今後は既存製品のシェア拡大を図るとともに、循環器系領域の新製品として貫通カテーテルやPTCAガイディングカテーテルなどを積極的に市場投入するなどし、総合的な製品供給による収益増を目指してまいります。

(中国)

中国市場では、現地代理店を通じた販売を行っております。グローバル市場の中でも中国は特に成長が著しく、さらなる発展が見込まれております。今後は、循環器系領域の製品を中心に複数代理店制への移行を進めるとともに、連結子会社の朝日英達科貿(北京)有限公司を通じて、マーケティングや販売活動を充実させ、現地代理店に密着したバックアップ体制を強化することなどにより、さらなる市場シェアの拡大を目指してまいります。

(その他地域)

インド、ブラジル、ロシアなど、潜在成長力の高い新興国市場における営業体制を強化し、さらなる収益拡大を目指してまいります。その一環として、平成26年1月にインド支店、平成27年1月には韓国支店を開設しており、今後もブラジルやロシアなどへの現地に密着した支店・子会社の開設などを計画しております。これらの活動を通じて、さらなる販売強化を図ってまいります。

(b) 患部・治療領域の拡大と製品ポートフォリオの拡充

(Number One製品戦略)

循環器系領域の主力製品PTCAガイドワイヤーについて、症例数の多い一般的な通常病変用の製品の拡充によりPTCA治療の裾野拡大に努めるとともに、当社が強みを持つ治療難易度の高いCTO(慢性完全閉塞)(注)用の製品開発にも引き続き注力することで、ナンバーワンのポジションを盤石化してまいります。

一方、PTCAガイドワイヤーに次ぐ第二の主力製品の確立に向け、当社グループが有するステンレス加工技術と樹脂加工技術を融合することにより、PTCAバルーンカテーテルやPTCAガイディングカテーテルなどの循環器領域におけるカテーテル分野の製品群をさらに強化・拡大してまいります。

また、循環器系領域から末梢・腹部・脳血管系などの非循環器系領域への製品展開を加速させてまいります。非循環器系領域については、循環器系で培った技術を応用した横展開を行うと同時に、積極的な海外展開を行い、グローバル規模での市場シェアの獲得に努めてまいります。

(Only One製品戦略)

現在、治療が困難とされているCTO(慢性完全閉塞)に対するPTCA治療の成功率は、PTCA治療先進国である日本においても盤石というわけではなく、また海外市場を中心にバイパス手術で対応するケースが残っている現状があります。これまでも当社グループは、他社にはない高い優位性を持ち、CTO治療も可能なPTCAガイドワイヤーや貫通カテーテル「Corsair(コルセア)」などの製品群を開発することにより、CTO領域におけるPTCA治療選択率の拡大に寄与してまいりました。

今後も研究開発型企業として、競争力の高い独創的な製品や、機能の進化した新製品を開発・製品化し続けることにより、低侵襲治療の普及や発展に寄与していく所存であります。

(c) 素材研究・生産技術の強化によるイノベーションの創出

研究開発型企業である当社グループは、4つのコアテクノロジー(伸線技術、ワイヤーフォーミング技術、コーティング技術、トルク技術)を主体とした、高度で独自性の高い素材加工技術を備えております。また、これらの技術に加え、原材料から製品までの一貫生産体制を構築することにより、当社独自の素材及び機能を有した製品の開発・製造が可能となっております。これは、医療機器分野以外に、産業機器分野を有する当社グループならではの強みであり、医療機器分野での競合先との、コスト面・技術面における差別化を図る大きな要因となっております。

これら当社グループの優位性をさらに強化するため、当社が創業当時から培ってきた「ステンレス加工技術」に関する研究開発活動を大阪R&Dセンターを中心に強化するとともに、ジーマ研究センターの「樹脂加工技術」と融合させることにより、さらなる競争力の強化を図ってまいります。

この他、米国の販売拠点である連結子会社ASAHI INTECC USA, INC.において、新たな研究開発拠点を設置し、試作レベルまでの対応を可能とし、より末端に近いドクターからのニーズ、評価をダイレクトに反映できる体制を構築しております。試作品対応を含めた研究開発体制のグローバル化により、現場力の強化を進めてまいります。

また、グローバル競争に勝つために、技術提携やM&Aなどを駆使した外部からの新技術導入を含め、有力パートナーとの戦略的提携についても、推進していく所存であります。

(d) グループマネジメントの最適化

当社グループでは、現在、日本において研究開発・試作に特化する一方、量産品については原則として連結子会社ASAHI INTECC THAILAND CO.,LTD.(タイ工場)、ASAHI INTECC HANOI CO.,LTD.(ハノイ工場)及びTOYOFLEX CEBU CORPORATION(セブ工場)に生産移管しており、素材から完成品までの一貫生産が海外工場で実現できる体制が整っております。また、海外販売倉庫の拡充により、現地の末端需要にタイムリーに対応できる供給体制の構築を進めております。これらの体制を活用し、各生産拠点から全世界の取引先への直送体制をさらに強化するなど、原材料の調達から製造・流通・販売までの一連の流れを効率的に管理し、サプライチェーン全体の動きを最適化する体制を構築するとともに、全世界の需要先へのタイムリーな供給体制を構築し、販売機会ロスの解消に努めることにより、一層の高収益体制を確立し、利益の確保を目指してまいります。

また、平成23年に発生したタイ洪水を契機として、事業継続計画(BCP)の観点からも生産拠点の分散化を図っております。当社グループの主力の量産機能は海外連結子会社ASAHI INTECC THAILAND CO.,LTD.(タイ工場)及びASAHI INTECC HANOI CO.,LTD.(ハノイ工場)に帰属しておりますが、先般のタイ洪水のような自然災害や、その他現地事情などにより、一方の工場が操業不能に陥った場合においても、もう一方の工場にて代替生産の大部分を担えるよう、両工場で同じ製品が製造できる体制の構築を進めております。また、現在は量産機能を有していない当社においても代替生産が可能な量産設備を保有することにも努めるとともに、平成25年9月に買収した連結子会社TOYOFLEX CEBU CORPORATION(セブ工場)について、産業機器分野のみならず、医療機器分野の生産も可能とする体制の構築を図っており、リスク管理を想定したグループ全体での生産拠点の最適化を図っております。

(e) 会社の支配に対する基本方針

イ. 会社の支配に関する基本方針

上場会社である当社の株式は株主及び投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えます。しかしながら、近年わが国の資本市場においては、一方的に大規模買付提案又はこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

ロ. 基本方針の実現に資する取組み

当社は、企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に向上させるために、以下の取組みを実施しています。

. 経営理念

当社グループは、研究開発型企業として、医療及び産業機器分野において、安全と信頼を基盤とする「Only One」技術や「Number One」製品を世界に発信し続けることにより、全てのおお客様の「夢」を実現すると共に、広く社会に貢献していくことを企業理念としております。また特に、当社グループの医療機器分野事業は、主に、傷口が小さく痛みの少ない「低侵襲治療」の製品を開発・製造・販売しており、患者様の肉体的・精神的・経済的負担を軽減し、そして医療費抑制にも貢献できる、大変意義のある事業であると考えており、今後も、社会に貢献できる企業であり続けることで、社会からも市場からも評価される企業として、更なる成長を遂げたいと考えております。

. 当社の強みと企業価値の源泉

当社は、昭和51年の創業以来、産業機器分野において極細ステンレスワイヤーロープの開発・製造・販売に注力し、国内トップシェアを確立して参りました。平成3年には医療機器分野に進出し、平成4年には国内初の心筋梗塞の治療に使用される「循環器系治療用PTCAガイドワイヤー及びガイディングカテーテル」の製品化に成功、更にはこれまで外科手術の領域とされておりましたCTO領域についても治療が可能な循環器系治療用PTCAガイドワイヤーの開発に成功するなど、現在では、当社製品の循環器系治療用PTCAガイドワイヤーは、国内市場においてトップシェアを確立するに至っております。このように当社が成長を続けてきた主な要因は、当社がこれまで長年に亘って蓄積し培って参りました「技術力」にあると考えております。

これら「技術力」の核となる主な技術内容は、伸線技術、ワイヤーフォーミング技術、トルク技術、樹脂コーティング技術の4つのコアテクノロジーで構成されており、これらの技術をベースに原材料から製品まで一貫生産できることが当社の強みです。また、素材から完成品まで自社内で対応できるという強みは、当社が産業機器分野を有しているからであり、これにより、医師などユーザーのニーズに対応した製品の開発・提供をスピーディに実施することが可能になります。

研究開発・製品開発を担う人材、あるいはそこに的確なニーズを還元する営業・マーケティング体制・仕組みは当社の企業価値を高めていく上で特に重要です。これらは当社経営陣の求心力・迅速な意思決定力、企業風土・カルチャー、ステークホルダー間の有機的なバランスがあってこそ、その効果が極大化されるものと考えます。

・今後の経営方針と経営実績の振り返り

a. 長期経営ビジョン

当社は、「低侵襲治療製品の普及を日本から世界へ積極的に発信し、全世界の患者様のQOL (Quality of Life) を高めると同時に、全世界での『ASAHIブランド』の確立を図る」という経営ビジョンを定め、長期的な目標として連結売上高1,000億円を掲げています。

b. 中期経営計画

当社は平成26年8月に、中期経営計画「Global Expansion 2018」を策定しました。本計画では以下4つの基本方針を定め、販売・開発・生産のそれぞれの分野における「グローバル化」を更に加速させることにより、グローバル市場における当社のプレゼンスを強化し、企業価値を一段と向上させることを企図しております。本計画では平成30年6月期の連結売上高目標を400億円としておりますが、平成28年6月期に2年前倒しで、ほぼその水準を達成しております。長期的な目標の1,000億円に繋げる新たな中期経営計画につきましては、現在、取引先との条件協議等を進めており、然るべきタイミングで公表することを予定しております。

なお、当社製品の限界利益率を踏まえると、売上の伸長に伴い、利益や資本効率性も向上する構造にあると考えておりますので、当社は経営の主要パフォーマンス指標（KPI）として売上高を据えております。また、当社は製品の競争優位性の向上や競争優位の持続期間をいかに長期化させるかといった定性的な観点を重視した経営を行っており、経営方針や事業戦略について、ホームページ等で極力詳細な開示に努めておりますので、この点も併せてご理解賜りたく存じます。

〔基本方針〕

1. グローバル規模での収益基盤の強化
2. 患部・治療領域の拡大と製品ポートフォリオの拡充
3. 素材研究・生産技術の強化によるイノベーション創出
4. グループマネジメントの最適化

・コーポレートガバナンスの強化に向けた取り組み

当社は、コーポレートガバナンスの強化を経営の重要課題の1つとして位置づけ、経営の透明性の向上と監督機能の強化、企業価値向上に向けた適切なインセンティブ付けに取り組んできました。平成17年より長期業績連動報酬として自社株取得目的報酬制度を導入し、平成21年よりストックオプション制度をスタートさせました。また、平成25年から複数の社外取締役を選任しております。

当社は、平成28年9月28日開催の第40回定時株主総会において定款の一部を変更し、監査等委員会設置会社に移行しており、取締役全12人中4人（構成比33.3%）が独立した社外取締役となり、取締役会の独立性は一段と向上しております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

(a) 本プラン導入の目的

当社取締役会は、当社株式に対して大規模な買付行為等が行われた場合に、株主の皆様が適切な判断をするために、必要な情報や時間を確保し、買付者等との交渉等が一定の合理的なルールに従って行われることが、企業価値ひいては株主共同の利益に合致すると考え、以下の内容の大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を設定し、会社の支配に関する基本方針に照らして、不適切な者によって大規模な買付行為が為された場合の対応方針を含めた買収防衛策として、本プランを継続することとなりました。

(b) 本プランの対象となる当社株式の買付

当社株式の買付とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為とします。

(c) 独立委員会の設置

本プランを適正に運用し、当社取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の合理性及び公正性を担保するために、当社は、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置いたします。独立委員会の委員は、3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役及び社外有識者の中から、当社取締役会が選任します。

(d) 大規模買付ルールの概要

イ．意向表明書の提出

大規模買付行為又は大規模買付行為の提案に先立ち、まず、当社代表取締役宛に、大規模買付ルールに従う旨の誓約及び以下の内容等を日本語で記載した意向表明書をご提出頂きます。

ロ．大規模買付者からの情報の提供

当社は、上記イ．の意向表明書を受領した日の翌日から起算して10営業日以内に、大規模買付者に対し、株主の皆様への判断及び当社取締役会としての意見形成のために、取締役会に対して提供頂くべき必要かつ十分な情報のリストを交付します。大規模買付者には、当該リストの記載に従い、本必要情報を当社取締役会に書面で提出して頂きます。

ハ．当社の意見の通知・開示等

当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し本必要情報の提供を完了した日の翌日から起算して、対価を現金（円貨）のみとする公開買付による当社全株式を対象とする大規模買付行為の場合は最長60日間又はその他の大規模買付行為の場合は最長90日間を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間として設定します。

(e) 大規模買付行為が実行された場合の対応

イ．大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該大規模買付行為についての反対意見の表明や代替案を提示することにより、株主の皆様を説得するにとどめ、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。大規模買付者の買付提案に応ずるか否かは、株主の皆様において、当該買付提案及び当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮の上、ご判断頂くこととなります。

ロ．大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、大規模買付行為に対抗する場合があります。

対抗措置を発動することについて判断するにあたっては、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して、対抗措置の必要性、相当性等を十分検討した上で発動の是非について判断するものとします。

ハ．対抗措置発動の停止等について

当社取締役会が具体的対抗措置を講ずることを決定した後に当該大規模買付者が大規模買付行為の撤回又は変更を行った場合等、対抗措置の発動が適切でないとき当社取締役会が判断した場合には、独立委員会の勧告を十分に尊重した上で、当該対抗措置の発動の停止等を行うことがあります。

(f) 買収防衛策の有効期間について

本プランの有効期間は、平成28年9月開催の第40回定時株主総会終結の時から平成31年9月開催予定の第43回定時株主総会終結の時までとします。

具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

本プランは、上記「(a)本プラン導入の目的」にて記載したとおり、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応ずべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

本プランの詳細につきましては、当社ホームページに掲載の平成28年8月10日付「会社の支配に関する基本方針及び当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）の更新について」をご参照下さい。

〔注釈説明〕

注：C T O /

慢性完全閉塞といって長期間完全に閉塞した状態の病変のことをいいます。従来は、このような病変は外科手術（バイパス手術）の領域でしたが、当社がC T Oにも使用可能なP T C Aガイドワイヤーの開発に成功したことから、現在では、国内においてはP T C A治療（循環器系における低侵襲治療）が主流となっています。

4 【事業等のリスク】

本有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末(平成28年6月30日)現在において、当社グループが判断したものであります。

医療機器分野について

(法的規制について)

当社グループの事業は、医薬品医療機器等法及びそれに関連する厚生労働省令並びに米国食品医薬品局とE U当局、そして中国政府等による諸規制を受けており、当社グループの関連する主な法的規制は次のとおりであります。

(a) 医薬品・医療機器規制 関係

当社グループは、各種の医療機器及びその関連製品の開発・製造・販売を行うに際し、日本国内では医薬品医療機器等法及び医薬品医療機器等法施行令・医薬品医療機器等法施行規則により規制を受けております。この法律は、医薬品、医薬部外品、化粧品及び医療機器の品質、有効性及び安全性の確保のために必要な規制を行うとともに、医療上特にその必要性が高い医薬品及び医療機器の研究開発促進のために必要な措置を講ずることにより、保健衛生の向上を図ることが目的とされております。製造販売業者・製造業者は安全で有用な医療機器を提供する義務があり、そのため製品の安全性を確保し、それらの継続的な生産を保証するための品質システムとしてQMS(Quality Management System: 品質マネジメント システム)などの体制を確立し、設計・生産から市販後に至るまでの管理が必要であります。これらを規制するのが医薬品医療機器等法になります。厚生労働省は、国際的な整合性や、科学技術の進歩、企業行動の多様化等、社会情勢の変化を踏まえ、医薬品・医療機器規制 制度について抜本的な見直しを行っており、具体的な項目内容には、医療機器のリスクに応じたクラス分類制度の導入、承認・許可制度の見直し、市販後安全対策の充実等が含まれており、当該法規制の変更等により、規制が強化された場合には、当社グループが事業展開を行ううえで、影響を受ける可能性があります。

なお、過年度において、医薬品医療機器等法に関連し当社の承認、許可及び届出が認められない、あるいは取り消された事象はありませんが、今後、承認、許可及び届出が認められない場合、取り消された場合、あるいは遅延した場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(b) MDD(Medical Device Directive / 医療機器指令)

欧州市場で医療機器を流通させるためには、MDD(Medical Device Directive / 医療機器指令)に基づく要求事項を満たす必要があり、製造業者は定められた適合性評価基準に従わなければなりません。MDDに適合していることを証明するCEマーキングが製品に表示されていなければ欧州市場への流通が出来ず、またMDDの必須安全要求事項を満たすための品質システム(EN ISO 13485)の認証取得が条件となります。

この法規制は、医療機器の品質、有効性及び安全性の確保のために必要な規制を行うとともに、CEマーキングが貼付された製品が欧州市場で自由に流通出来ることを目的としております。

当該法規制が変更若しくは強化され施行された場合には、当社グループが事業展開を行ううえで、影響を受ける可能性があります。

なお、過年度において、MDDに関連し、認証されない、あるいは取り消された事象はありませんが、今後、認証されない場合、認証が取り消された場合、あるいは遅延した場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(c) FFDCA(The Federal Food, Drug and Cosmetic Act / 連邦食品・医薬品・化粧品法)

米国市場で医療機器を流通させるためには、FFDCA(The Federal Food, Drug and Cosmetic Act / 連邦食品・医薬品・化粧品法)に基づき、品質、有効性及び安全性確保が必要になります。この法律は、食品、食品添加物、医薬品、医療機器、化粧品等の規制を目的としており、米国輸出に際して、必須安全要求事項を満たすためのQSR(Quality System Regulation)体制を整備する必要があります。当該法規制等が変更若しくは強化され施行された場合には、当社グループが事業展開を行ううえで、影響を受ける可能性があります。

なお、過年度において、F F D C法に関連し、登録、認可が認められない、あるいは取り消された事象はありませんが、今後、登録、認可が認められない場合、取り消された場合、あるいは遅延した場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(d) 医療機器監督管理条例

中国市場で医療機器を流通させるためには、医療機器監督管理条例に基づき、品質、有効性及び安全性の確保が必要になります。医療機器監督管理条例の下に、医療機器の分類、登録、生産監督、経営許可、品質管理システムの審査、ラベリング等に関する規則が定められており、中国国内において医療機器の販売及び使用を行うにあたっては、C F D A (China Food and Drug Administration / 国家食品薬品監督管理総局) の審査を経て、「医療機器登録証」を取得する必要があります。当該法規制等が変更若しくは強化され施行された場合には、当社グループが事業展開を行ううえで、影響を受ける可能性があります。

なお、過年度において、医療機器監督管理条例に関連し、登録、承認が認められない、あるいは取り消された事象はありませんが、今後、登録、承認が認められない場合、取り消された場合、あるいは遅延した場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(医療制度改革について)

当社グループはグローバル規模にて販売を行っておりますが、日本を含め世界各国では医療制度改革が進められております。今後、予想を超える大規模な医療制度改革が行われた場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また国内では、高齢化の急速な進展等に伴う国民医療費抑制策及び内外価格差問題の解決として、医療制度改革が進められております。平成15年4月に特定機能病院において診療報酬包括制が導入されたほか、平成14年4月より隔年で保険償還価格の引下げが実施されております。医療制度改革の動向により販売価格が下落する等の影響があった場合は、当社グループの業績も悪影響を受ける可能性があります。

(品質管理体制について)

当社グループは、人命に係わる高度な技術を要する医療機器を取り扱うことから、社内において徹底した品質管理体制を確立しておりますが、特異な要因による不良品の発生や、臨床現場での不適切な取扱いの可能性は完全に否定出来ません。医療事故が発生した場合には、製造物責任により、係争事件等に発展する可能性があります。また医薬品・医療機器規制により、関連する製品の回収責任が生じる事も予測されます。このような場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(特定製品への依存について)

当社グループの主力製品であるP T C Aガイドワイヤーの、当連結会計年度における連結売上高は149億31百万円となっており、連結売上高に占める比率は37.8%と依存度が高く、従ってP T C Aガイドワイヤーの売上動向が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(技術革新への対応について)

医療機器市場では、技術の変革は著しく速く、企業が成長を続けるためには、新技術・新製品の研究開発は必須であります。当社グループにおいても、研究開発型企業として研究開発活動に注力しておりますが、現行の検査及び治療方法を革新する新技術が開発され、当社グループの対応が遅れた場合、あるいは他社から極めて優良又は革新的な製品が販売された場合には、当社グループの提供する製品が陳腐化し、その結果、当社グループシェアが低下する可能性があります。そのような事態が生じた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

産業機器分野について

(客先仕様である事について)

当社グループの産業機器分野の製品は、O A機器、自動車、建築、漁業、レジャー等広範囲にわたって使用されております。今後も新素材及び新製品の開発体制の充実を図り、新規分野の需要開拓に注力する所存ですが、大半が客先仕様に基づく部材レベルの製品であるため、客先の仕様変更等により当社グループの製品に替わる他社の製品が採用された場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(競合状況について)

当社グループの産業機器分野の新たな競合先として、近年、韓国・中国等のメーカーが存在しております。

当社グループは、新素材及び新製品の開発体制の充実を図り、新規分野の需要開拓に注力する所存ですが、これらの競合先メーカーが、当社グループと同品質で、なおかつ低価格の製品を供給できる体制に成長した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

各事業共通事項について

(海外事業展開について)

当社グループは現在、世界106を超える国と地域へ製品を供給しており、当連結会計年度の連結売上高に占める海外売上上の割合は56.2%となっておりますが、今後、当社グループがさらに飛躍するために、海外販売をより積極的に展開する方針であり、今後は需要拡大に備え、海外生産拠点の強化・拡充を引続き進めていく所存であります。当社グループが引続き成長を続けるためには、新たな市場における販売ルートの確立や設備投資を引続き慎重に進めていく所存ですが、海外環境の動向等により、海外事業が計画どおりに展開されない可能性があります。仮にこのような事態が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(海外生産への依存について)

当社グループは、日本国内施設は主に研究開発拠点と位置付ける一方、連結子会社のASAHI INTECC THAILAND CO.,LTD.、ASAHI INTECC HANOI CO.,LTD.及びTOYOFLEX CEBU CORPORATIONは重要な生産拠点として位置付け、現在、量産品については、原則として当該連結子会社に生産移管しております。

一番の主力の生産拠点であるASAHI INTECC THAILAND CO.,LTD.より、第二の生産拠点であるASAHI INTECC HANOI CO.,LTD.に継続的に生産移管を行い、また今後は第三の生産拠点であるTOYOFLEX CEBU CORPORATIONにおいても医療機器分野の生産を可能にする体制構築を進めるなどし、リスク分散を図ってまいりますが、これら3つの連結子会社が洪水、地震等の天災や政治、経済、法律、文化、ビジネス慣習、労働力不足や労働賃金水準の上昇、その他様々な現地事情等により操業低迷や不能に陥った場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(原材料価格の高騰について)

当社グループが製造する製品の多くは、原材料の一部に、ステンレス及びプラチナを使用しております。売上高に対しての原材料比率は比較的低いものの、これら原材料の価格の高騰が予想を上回る状況で進行した場合、特にプラチナ価格の高騰については、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(知的財産権について)

当社グループは製品の開発・製造・販売に関し、知的財産権の確保に努めておりますが、他社から当該権利を侵害される可能性が無いとは言えず、当該権利期間経過後は、他社による同一製品の新規参入の可能性も予測されます。

また、製品に関連し得る他社の知的財産権の侵害防止に努めておりますが、万一、侵害の事実が発生した場合は、係争事件に発展することも含めて、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(自然災害や大規模災害等について)

当社グループはグローバル規模にて販売を行っております。当社グループが事業を展開している地域において、自然災害、病気、感染症、戦争、テロ等が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

全社的な事項について

(為替リスクについて)

当連結会計年度の連結売上高に占める海外売上上の割合は56.2%であり、その大半が米ドル建てとなっております。一方、当社グループの主要な生産拠点はタイ及びベトナムにあり、連結子会社のASAHI INTECC THAILAND CO.,LTD.(タイパーツ建決算)及びASAHI INTECC HANOI CO.,LTD.(米ドル建決算)との取引は、原則的に全て円建てで取引をしております。したがって、為替が円高米ドル安タイパーツ安に進んだ場合、海外売上高の円換算額が目減りするとともに、タイ及びベトナムの連結子会社の業績変動を通じて主に売上原価等の円換算額が減少します。また逆に、為替が円安米ドル高タイパーツ高に進んだ場合、海外売上高の円換算金額が増加するとともに、タイ及びベトナムの連結子会社の業績変動を通じて売上原価の円換算額が増加いたします。米ドルとタイパーツが連動すれば、為替変動によるメリット・デメリットは概ね相殺されますが、円に対し米ドル安タイパー

ツ高に進んだ場合には収益が圧迫されるなど、当社グループの業績にマイナスの影響を与える可能性があります。

また、前述の通り米ドルの流入量が多く、タイ及びベトナムの連結子会社においては円の流入量が多いため、急激な為替相場の変動時には、これらの決算通貨への交換時に発生する為替差損益が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(保有株式に関するリスクについて)

当社は、原則として、取引先や業務提携先とのさらなる事業発展やシナジー効果等を目的として、市場性のある株式を保有しております。したがって、将来、株式相場の悪化や投資先の業績不振等により、大幅な株価下落が発生した場合には、保有株式に減損が発生し、当社の業績と財務状況に影響を与える可能性があります。

(企業買収に関するリスクについて)

当社グループは、主に研究開発及び製造の分野において、技術提携、業務提携、資本提携など、他社との提携又は買収を実施する可能性があります。これらの提携又は買収などにあたり、当社グループは、当該企業の財務内容や契約内容などについてデューデリジェンスを行い、事前にリスク回避するように努めておりますが、事業環境の急激な変化など、不測の事態が生じる場合、当社グループの事業展開、経営成績などに影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

販売契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
朝日インテック(株)	アボット ラボラトリーズ社	米国	P T C A ガイドワイヤーの米 国・カナダにおける独占販売代 理店契約	自 平成22年7月14日 至 平成30年6月30日
朝日インテック(株)	テルモ(株)	日本	ミニガイドワイヤーの取引基本 契約	自 平成25年11月1日 至 平成26年11月1日 以降1年ごとに自動更新

6 【研究開発活動】

研究開発型企業である当社グループは、創業時より研究開発活動を経営の重要項目の1つとして位置付けております。

当社グループは、4つのコアテクノロジー（伸線技術、ワイヤーフォーミング技術、コーティング技術、トルク技術）を主体とした、高度で独自性の高い素材加工技術を備えることに加えて、原材料から製品までの一貫生産体制を構築することによって、当社独自の素材及び機能を有した製品の開発・製造が可能となっております。

これは、同業他社ではあまり見られない医療機器分野と産業機器分野の技術循環、日本の研究開発拠点と海外の生産拠点との技術連携など、当社グループならではの強みであります。また、これら当社独自の機能を生かし、近年では、医療現場での豊富な経験を持つ各分野におけるトップドクターとの共同研究開発体制を強化しており、医療現場に密着した製品開発を展開しております。これらの融合が、医療機器分野での競合先との差別化を図り、競争優位性のある製品を供給し続けている大きな要因にもなっております。

今後も、当社グループのOnly One技術の発展と、それに伴うお客様のNumber Oneの実現を目指し、研究開発活動を進めてまいります。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費用の総額は、38億86百万円であります。

セグメント別の研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

(メディカル事業)

ガイドワイヤー、カテーテル製品分野共に、循環器系製品のさらなる進化に向けた取組みを継続するとともに、非循環器系の製品群の強化と拡充に取り組んでまいりました。

当社が最も強みを持つガイドワイヤー製品の分野においては、循環器系のPTCAガイドワイヤー及び脳血管系のガイドワイヤーの開発を推進いたしました。PTCAガイドワイヤーにつきましては、高度狭窄病変用のガイドワイヤーである「G A I A (ガイア) シリーズ」をさらに進化させた「G A I A N e x t (ガイア ネクスト) シリーズ (3ラインナップ)」の開発を完了いたしました。また、脳血管治療用ガイドワイヤーの開発においては、動脈瘤治療以外にも、血栓による脳血管閉塞の治療にもより安全に適用できる「C H I K A I b l a c k 1 4 S o f t t i p (チカイ ブラック14ソフトチップ)」を開発いたしました。

カテーテル製品の分野におきましては、貫通カテーテルの開発に注力いたしました。循環器系の貫通カテーテルといたしまして「S A S U K E (サスケ)」は、屈曲部における分岐血管へのガイドワイヤーの誘導を補助する、或いは高度狭窄病変に対するパラレルワイヤーテクニックを補助する機能を有しつつ、さらには血管への追従性を持たせた製品として開発いたしました。また、同じく循環器系の貫通カテーテルとして、高度に屈曲した抹消の細径血管の通過性を向上させた「C o r s a i r P r o (コルセアプロ)」を開発いたしました。さらに、ペリフェラル用貫通カテーテルといたしまして、下肢における高度狭窄病変における高い通過性を持たせるため金属チップを採用した「C o r s a i r A r m e t (コルセア アルメット)」を開発いたしました。

OEM関連製品につきましては、国内外の医療機器メーカーと製品開発を進めております。当連結会計年度においては、大手医療機器メーカーとの協業によりFFR(冠血流予備量比)測定用ガイドワイヤーの共同開発などを推進いたしました。

当事業では引き続き、医療現場での豊富な経験を持つ各分野のトップドクターとの共同研究開発体制を強化し、当社独自の技術を活用することにより、医療現場に密着した製品開発の展開を進めてまいります。

当連結会計年度における研究開発費は、32億27百万円であります。

(デバイス事業)

医療部材につきましては、当社独自の高性能部材である中腔のケーブルチューブ「A C T O N E (アクトワン)」や、トルク伝達性、高速度回転駆動や細く強度が高いトルクコイル・ドライブケーブル、高張力の高いハイテンションワイヤーロープなどが高く評価されており、今後もより多くの高性能医療機器への採用に向けて製品開発を行ってまいります。また、これらの当社独自の部材と他の部品とをレーザー加工機などを用いて行う医療部材アSEMBリーについても多くの引合いや試作を受けることができ量産納品を開始いたしました。当連結会計年度は、これらの医療部材(アSEMBリー製品を含む)について、海外大手医療器具メーカーへの量産納品が開始された他、国内大手医療器具メーカーの細径内視鏡にも採用されるなど、前連結会計年度から引き続き、使用用途は拡大傾向にあります。米国の医療機器メーカー及び医療機器ベンチャー企業や国内外の大手医療機器企業からの開発依頼案件が増加しており、今後におきましても、これらの対応に向けて、研究開発活動を強化してまいります。

また、当連結会計年度は、メディカル事業のペリフェラル用貫通カテーテル「C o r s a i r A r m e t (コルセア アルメット)」用のテーパー形状「A C T O N E (アクトワン)」、PTCA用ハイプレッシャーバルーンカテーテル用の「フォーミングコイル」の開発・生産を行うなどしており、メディカル事業における自社ブランド品の新製品開発に、当事業の技術開発力が寄与しております。

産業部材につきましては、当社オリジナル製品である「シンクロメッシュロープ」が、国内大手空調機メーカーに採用された他、海外大手メーカーのシューズ用レースシステム(機械的に靴紐を締めたり緩めたりする機構)用の新規ワイヤーロープの設計、試作に対応しており、今後のさらなる増加が期待されています。

当事業では引き続き、当社のコアテクノロジーを進化させるとともに、さらなるレーザー加工技術開発(溶接接合技術、精密切断技術)深耕、特に金属パイプの精密切断技術の開発、樹脂チューブと形状付け金属線を組み合わせたコイルチューブ、アSEMBリー製品販売への展開などの新たな取り組みを行うなどし、様々な分野で採用して頂ける高機能・高付加価値の技術・製品の開発を行ってまいります。

当連結会計年度における研究開発費は、6億58百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末(平成28年6月30日)現在において、当社グループが判断したものであります。将来に関する事項は不確実性を内包しておりますので、将来生じる実際の結果と差異を生じる可能性があります。

(1) 当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析

(財政状態)

当連結会計年度末の資産につきましては、総資産額が502億86百万円となり、前連結会計年度末に比べ7億63百万円減少しております。主な要因は、土地が2億9百万円増加した一方、現金及び預金が4億8百万円、たな卸資産が5億31百万円それぞれ減少したことによるものであります。

負債につきましては、負債合計額が180億22百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億34百万円減少しております。主な要因は、未払金が3億24百万円増加した一方、未払法人税等が5億38百万円及び固定負債の繰延税金負債が2億6百万円それぞれ減少したことによるものであります。

純資産につきましては、純資産合計額が322億63百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億28百万円減少しております。主な要因は、利益剰余金が54億50百万円増加した一方、為替換算調整勘定が27億27百万円減少したこと及び自己株式の取得による自己株式の増加が30億5百万円あったことによるものであります。

以上の結果、自己資本比率は64.1%（前連結会計年度末は63.8%）となりました。

(経営成績)

当社グループは、前連結会計年度からスタートした中期経営計画『Global Expansion 2018』において、「グローバル規模での収益基盤の強化」「患部・治療領域の拡大と製品ポートフォリオの拡充」「素材研究・生産技術の強化によるイノベーション創出」「グループマネジメントの最適化」を経営戦略に掲げ、企業価値向上に取り組んでおります。

その実現に向けた施策として、当連結会計年度では、日本市場において、PTCAガイドワイヤーの一般用「SION-BLUE-ES(シオンブルーイーエス)」やCTO用「SUOH03(スオウゼロスリー)」、貫通カテーテルのマルチファンクションタイプ「SASUKE(サスケ)」などの新製品を販売開始いたしました。また米国において、末梢血管領域のペリフェラルガイドワイヤーの直接販売を開始したほか、貫通カテーテル「Caravel(カラベル)」の限定販売を開始いたしました。

今後におきましても、中期経営計画に基づく成長戦略を着実に進めていくことにより、企業価値の拡大を目指してまいります。

当社グループの当連結会計年度における売上高は、メディカル事業及びデバイス事業共に引き続き好調に推移し、395億11百万円(前年同期比11.9%増)となりました。

売上総利益は、好調な売上高に比例し、259億15百万円(同16.7%増)となりました。

営業利益は、研究開発費や海外市場における販売・マーケティングの強化に伴う営業関係費用の増加により、販売費及び一般管理費が増加したものの、好調な売上高に比例し、100億2百万円(同25.4%増)となりました。

経常利益は、急激な円高に伴い為替差損を6億14百万円を計上したものの、95億21百万円(同13.4%増)となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、特別損失として特別功労金3億円を計上するなどしたものの、69億7百万円(同18.5%増)となりました。

(2) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループを取り巻く事業環境に関連して経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(3) 資金の財源及び資金の流動性の分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、129億35百万円（前年同期比3.1%減）となっております。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動により得られた資金は、86億22百万円（前年同期比19億56百万円増）となりました。これは主に、売上債権が7億36百万円、たな卸資産が4億90百万円それぞれ増加したことに加え、法人税等の支払額が29億24百万円であったものの、税金等調整前当期純利益が92億12百万円、減価償却費が22億86百万円となり、役員退職慰労引当金が3億円、仕入債務が2億25百万円、未払金が3億29百万円それぞれ増加したことによるものであります。

投資活動により使用した資金は、38億41百万円（前年同期比5億91百万円増）となりました。これは主に、有形固定資産の売却による収入が3億11百万円あったものの、有形固定資産の取得による支出が35億17百万円、無形固定資産の取得による支出が1億81百万円、長期前払費用の取得による支出が4億6百万円であったことによるものであります。

財務活動により使用した資金は、45億52百万円（前年同期比32億41百万円増）となりました。これは主に、長期借入による収入30億円があったものの、自己株式の取得による支出が30億5百万円、配当金の支払額が14億58百万円、長期借入金の返済による支出が23億42百万円、短期借入金の純減少額が7億44百万円であったことによるものであります。

(キャッシュ・フロー指標のトレンド)

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月	平成27年6月	平成28年6月
自己資本比率(%)	52.2	59.6	59.9	63.8	64.1
時価ベースの自己資本比率(%)	121.0	210.9	310.3	527.0	625.6
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	10.9	2.6	2.0	1.5	1.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	11.6	66.4	99.2	170.0	284.2

- (注) 1 自己資本比率：自己資本 / 総資産
 2 時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産
 3 キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー
 4 インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い
 5 各指標は、連結ベースの財務数値より計算しております。
 6 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は38億36百万円であります。

海外生産子会社（ASAHI INTECC THAILAND CO.,LTD.、ASAHI INTECC HANOI CO.,LTD.及びTOYOFLEX CEBU CORPORATION）における生産体制の充実を主体として、国内外の研究開発拠点（瀬戸工場、大阪R&Dセンター、ジーマ研究センター、ASAHI INTECC THAILAND CO.,LTD.及びASAHI INTECC USA, INC.）における研究開発体制の充実、そして本社を中心とする基幹系システムの充実等を実施し、メディカル事業で24億92百万円、デバイス事業で12億8百万円、全社（管理）1億34百万円の設備投資を実施しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成28年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
瀬戸工場 (愛知県瀬戸市)	メディカル 事業	製造 研究開発	817,089	505,603	1,409,353 (36,474)	245,993	2,978,039	259 (95)
大阪R&Dセンター (大阪府和泉市)	デバイス事業	研究開発	549,373	512,813		83,956	1,146,143	82 (29)
ジーマ研究センター (静岡県袋井市)	デバイス事業	研究開発	737,686	185,517	312,000 (12,000)	71,343	1,306,547	40 (25)
本社 (名古屋守山区)	全社統括業務	統括業務	315,500	3,271	304,474 (1,368)	135,995	759,241	56 (5)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、関係会社への出向者は含まれておりません。
2 従業員数欄の()は外書であり、臨時雇用者の年間平均雇用人員(1日7時間45分換算による)を記載しております。
3 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」であります。

(2) 国内子会社

平成28年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
フィルメック 株	本社 (名古屋守山区)	メディ カル事 業	製造	5,047	1,574		1,740	8,362	5 (7)
朝日インテック セールス 株	本社 (東京都港区)	メディ カル事 業	販売	9,562			29,462	39,024	66 ()
トヨフレックス 株	十和田工場 (青森県十和田 市)	デバイ ス事業	製造	75,361	70,473	57,133 (9,871)	19,392	222,360	33 (22)
	本社 (東京都新宿区)	デバイ ス事業	統括 業務	5,474	346		32,517	38,338	38 (2)

- (注) 1 従業員数欄の()は外書であり、臨時雇用者の年間平均雇用人員を記載しております。
2 帳簿価額のうち「その他」は、「リース資産」、「工具、器具及び備品」であります。

(3) 在外子会社

平成28年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD.	タイ工場 (タイランド パトゥムタニ 県)	メディ カル 事業	製造 研究開発	770,098	831,615	338,954 (37,191)	466,249	2,406,917	1,449
		デバイ ス事業	製造 研究開発	392,211	461,298	398,529 (48,497)	139,843	1,391,882	605
ASAHI INTECC HANOI CO., LTD.	ハノイ工場 (ベトナム ハ ノイ市)	メディ カル 事業	製造	1,161,388	889,437		34,727	2,085,553	1,472
TOYOFLEX CEBU CORPORATION	セブ工場 (フィリピン セブ州)	デバイ ス事業	製造	831,983	803,339		141,463	1,776,786	1,239

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成28年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額(千円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後 の増加 能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
TOYOFLEX CEBU CORPORATION	セブ工場 (フィリピンセブ州)	メディカル事業	建物 機械装置 リース資 産	1,437,322		自己資金 及び リース	平成28年 7月	平成29年 6月	(注) 1
ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD.	タイ工場 (タイランド パトゥムタニ県)	メディカル事業	機 械 装 置 他	686,913		自己資金	平成28年 7月	平成29年 6月	(注) 2
ASAHI INTECC HANOI CO., LTD.	ハノイ工場 (ベトナムハノイ市)	メディカル事業 デバイス事業	機 械 装 置 他	448,488		自己資金	平成28年 7月	平成29年 6月	(注) 2

(注) 1 完成後の増加能力については、生産移管アイテムを検討中のため、計数把握が困難であることから記載を省略しております。

- 2 研究開発体制・生産体制の充実及び合理化を図るための新設であり、いずれも設備能力に大きな変更はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年9月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	64,148,800	64,173,600	東京証券取引所 (市場第二部) 名古屋証券取引所 (市場第二部)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式。単元株式数は 100株であります。
計	64,148,800	64,173,600		

(注) 提出日現在の発行数には、平成28年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成21年9月29日定時株主総会及び平成21年10月23日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成28年8月31日)
新株予約権の数(個)	111	49
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	44,400	19,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	374	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年11月1日 至 平成28年10月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 374 資本組入額 187	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使時において、当社及び当社子会社の取締役及び従業員、顧問であることを要する。ただし、取締役会が特に認めた場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができない。ただし、取締役会が特に認めた場合にはこの限りではない。</p> <p>その他の権利行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成26年8月12日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成28年8月31日)
新株予約権の数(個)	4,884	4,884
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	976,800	976,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,045	同左
新株予約権の行使期間	自 平成28年9月13日 至 平成33年9月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,045 資本組入額 1,022.5	同左
新株予約権の行使の条件	<p>1. 新株予約権者は、当社が中期経営計画「Global Expansion 2018」に掲げる業績目標(下記イ.参照)に準じて設定された下記ロ.に掲げる条件を達成した場合にのみ、各権利者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数を新株予約権の行使期間において行使することができる。</p> <p>また、営業利益の判定においては、当社の決算短信に記載された同期の連結損益計算書を参照するものとし、適用される会計基準の変更等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、会社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標を取締役にて定めるものとする。</p> <p>イ. 当社中期経営計画「Global Expansion 2018」に掲げる営業利益の計画数値 平成27年6月期 営業利益 6,908百万円 平成28年6月期 営業利益 8,551百万円</p> <p>ロ. 本新株予約権の行使に際して定められる条件 平成27年6月期の営業利益が6,908百万円を達成していること 平成28年6月期の営業利益が8,551百万円を達成していること</p> <p>ただし、割当日から2年間において当社株価の終値が一度でも権利行使価格の50%以下になった場合には、一切の行使は認められない。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成28年 6月30日)	提出日の前月末現在 (平成28年 8月31日)
	<p>2. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう）取締役、監査役、外部協力者（顧問）、従業員の地位にあることを要する。</p> <p>3. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。 ただし、取締役会が特に認めた場合にはこの限りではない。</p> <p>4. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>5. 各本新株予約権 1個未満の行使を行うことはできない。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。</p> <p>(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成28年 6月30日)	提出日の前月末現在 (平成28年 8月31日)
	<p>(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。</p> <p>(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。</p> <p>(5) 新株予約権を行使することができる期間 上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。</p> <p>(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。</p> <p>(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。</p> <p>(8) その他新株予約権の行使の条件 上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。</p>	

	事業年度末現在 (平成28年 6月30日)	提出日の前月末現在 (平成28年 8月31日)
	(9) 新株予約権の取得事由及び条件 1. 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。 2. 新株予約権者が権利行使をする前に、上記「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。	

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年7月1日～ 平成24年6月30日 (注)1	5,500	15,858,100	6,044	4,173,994	6,044	4,067,004
平成24年7月1日～ 平成25年6月30日 (注)1	36,900	15,895,000	40,550	4,214,545	40,550	4,107,555
平成25年7月1日～ 平成26年6月30日 (注)1、2	16,155,400	32,050,400	142,373	4,356,918	142,373	4,249,928
平成26年7月1日～ 平成27年6月30日 (注)1	13,400	32,063,800	7,326	4,364,245	7,326	4,257,255
平成27年7月1日～ 平成28年6月30日 (注)1、3	32,085,000	64,148,800	5,795	4,370,040	5,795	4,263,050

(注)1 新株予約権の行使による増加であります。

2 平成25年12月31日の株主名簿に記録された株主に対し、所有株式を1株につき2株の割合をもって分割し、これに伴い平成26年1月1日付けで発行済株式総数が15,966,400株増加しております。

3 平成27年7月31日の株主名簿に記録された株主に対し、所有株式を1株につき2株の割合をもって分割し、これに伴い平成27年8月1日付けで発行済株式総数が32,067,800株増加しております。

4 平成28年7月1日から平成28年8月31日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数24,800株、資本金が6,779千円及び資本準備金が6,779千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成28年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		46	36	46	302	5	4,308	4,743	
所有株式数(単元)		160,468	5,365	171,292	216,796	6	87,493	641,420	6,800
所有株式数の割合(%)		25.01	0.84	26.71	33.80	0.00	13.64	100.00	

(注) 自己株式911,890株は、「個人その他」に9,118単元及び「単元未満株式の状況」に90株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
アイシーエスピー(有)	愛知県日進市竹の山2丁目2111	5,098,000	7.94
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4,907,400	7.65
MMK(株)	愛知県日進市竹の山2丁目2111	3,092,000	4.82
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,639,800	4.11
(株)ハイレックスコーポレーション	兵庫県宝塚市栄町1丁目12番28号	2,400,000	3.74
宮田昌彦	愛知県名古屋市中東区	1,690,300	2.63
(株)ホギメディカル	東京都港区赤坂2丁目7番7号	1,583,200	2.46
宮田憲次	愛知県名古屋市中種区	1,580,000	2.46
BBH FOR MATTHEWS JAPAN FUND (常任代理人(株)三菱東京UFJ銀行)	4 EMBARCADERO CTR STE 550 SAN FRANCISCO CALIFORNIA ZIP CODE:94111 (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	1,578,300	2.46
野村信託銀行(株)(信託口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	1,332,500	2.07
計		25,901,500	40.37

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び野村信託銀行株式会社の所有株式数は、全て信託業務に係るものであります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 911,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 63,230,200	632,302	
単元未満株式	普通株式 6,800		
発行済株式総数	64,148,800		
総株主の議決権		632,302	

【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
朝日インテック(株)	名古屋市守山区脇田町 1703番地	911,800		911,800	1.42
計		911,800		911,800	1.42

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、次のストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

提出日現在における当該制度の内容は、次のとおりであります。

(平成21年9月29日定時株主総会及び平成21年10月23日取締役会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の業績向上に対する意欲や士気を高めることにより、株主利益の向上を図ることを目的とし、当社及び当社子会社の取締役及び従業員、顧問に対して新株予約権を無償で発行することについて平成21年9月29日の定時株主総会及び平成21年10月23日の取締役会において承認可決されたものであります。

決議年月日	平成21年9月29日及び平成21年10月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社従業員 102名 当社子会社取締役 2名 当社子会社従業員 6名 顧問 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	800,000株を上限とする
新株予約権の行使時の払込金額(円)	374(注)
新株予約権の行使期間	平成23年11月1日から平成28年10月31日
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使時において、当社及び当社子会社の取締役及び従業員、顧問であることを要する。ただし、取締役会が特に認めた場合にはこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができない。ただし、取締役会が特に認めた場合にはこの限りではない。 その他の権利行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使の場合を除く。)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が会社分割を行う場合、ならびに当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

(平成26年8月12日取締役会決議)

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、新中期経営計画「Global Expansion 2018」の達成及び企業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲及び志気を向上させ、当社の結束力をさらに高めることを目的として、当社取締役、外部協力者(顧問)、当社従業員及び当社関係会社取締役・従業員に対して、新株予約権を有償で発行することについて平成26年8月12日の取締役会において承認可決されたものであります。

決議年月日	平成26年8月12日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 外部協力者(顧問) 2名 当社従業員及び当社関係会社の取締役・従業員 205名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,000,000株を上限とする
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,045(注)
新株予約権の行使期間	平成28年9月13日から平成33年9月12日
新株予約権の行使の条件	<p>1. 新株予約権者は、当社が中期経営計画「Global Expansion 2018」に掲げる業績目標(下記イ.参照)に準じて設定された下記ロ.に掲げる条件を達成した場合にのみ、各権利者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数を新株予約権の行使期間において行使することができる。</p> <p>また、営業利益の判定においては、当社の決算短信に記載された同期の連結損益計算書を参照するものとし、適用される会計基準の変更等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、会社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標を取締役ににて定めるものとする。</p> <p>イ.当社中期経営計画「Global Expansion 2018」に掲げる営業利益の計画数値 平成27年6月期 営業利益 6,908百万円 平成28年6月期 営業利益 8,551百万円</p> <p>ロ.本新株予約権の行使に際して定められる条件 平成27年6月期の営業利益が6,908百万円を達成していること 平成28年6月期の営業利益が8,551百万円を達成していること</p> <p>ただし、割当日から2年間において当社株価の終値が一度でも権利行使価格の50%以下になった場合には、一切の行使は認められない。</p> <p>2. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう)取締役、監査役、外部協力者(顧問)、従業員の地位にあることを要する。</p> <p>3. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。ただし、取締役会が特に認めた場合にはこの限りではない。</p> <p>4. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>5. 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	

組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	<p>当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。</p> <p>(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記「株式の数」に準じて決定する。</p> <p>(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。</p> <p>(5) 新株予約権を行使することができる期間 上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。</p> <p>(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。</p> <p>(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。</p> <p>(8) その他新株予約権の行使の条件 上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。</p> <p>(9) 新株予約権の取得事由及び条件 1. 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。 2. 新株予約権者が権利行使をする前に、上記「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。</p>
------------------------------	--

(注) 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成27年5月15日)での決議状況 (取得期間平成27年5月18日～平成27年7月17日)	455,100	3,003,660
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	455,000	3,003,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	100	660
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.02	0.02
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(注) 平成27年8月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	568	2,516
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成28年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	911,890		911,890	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

(利益配当に関する基本方針)

当社は、グローバル規模での事業展開を実施しており、常に企業価値の向上を目指しております。事業活動から得られる成果の一部を、株主の皆様に対して利益還元することが重要課題の一つとして認識しており、長期的な視野に立ち連結業績などを考慮しながら、配当を安定的に継続して実施することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としており、配当金の決定機関は株主総会としておりますが、取締役会の決議によって、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

配当金額につきましては、連結配当性向25%を目処にしつつ、長期的な視野のもと、当期の連結業績、今後の業績見通し、内部留保の水準などを総合的に勘案しながら算出しております。

内部留保資金につきましては、将来の成長に不可欠な研究開発や設備投資資金などに充当することにより、業績の向上に努め、財務体質の強化を図ってまいります。

(当期・次期の利益配分について)

上記の方針に基づき、当期の配当金につきましては、普通配当金27円30銭（連結配当性向25.0%）に、設立40周年記念配当2円70銭を加え、年間30円00銭（連結配当性向27.5%）の配当とすることに決定いたしました。

また、次期の配当金につきましては、上記の基本方針のもと、年間27円40銭（連結配当性向25.0%）の配当とさせていただきます。予定であります。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
平成28年9月28日 定時株主総会決議	1,897,107千円	30円

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月	平成27年6月	平成28年6月
最高(円)	2,278	6,600	7,260 4,545	8,680	8,680 6,480
最低(円)	1,635	2,021	4,780 3,535	4,010	7,240 3,975

(注) 1 第36期（平成24年6月）は、平成24年3月31日以前は大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）における株価であり、平成24年4月1日付けで大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）を上場廃止したため、同日以降は東京証券取引所市場第二部における株価であります。なお、最高株価・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）における株価であります。

2 第37期（平成25年6月期）以降は、東京証券取引所市場第二部における株価であります。

3 印は、株式分割（平成26年1月1日、1株 2株）による権利落後の株価であります。

4 印は、株式分割（平成27年8月1日、1株 2株）による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	5,620	5,790	5,570	5,680	6,480	5,790
最低(円)	4,535	4,015	4,885	4,990	5,170	4,575

(注) 最高株価・最低株価は、東京証券取引所市場第二部における株価であります。

5 【役員 の 状況】

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		宮田 昌彦	昭和42年3月15日生	平成4年4月 NTTデータ通信(株)入社 平成6年11月 当社入社総括本部企画室長 平成7年12月 当社取締役 当社経営企画部長 平成11年3月 当社常務取締役 当社メディカル事業部長付兼生産技術部長 平成12年7月 当社メディカル事業部長 平成13年9月 当社専務取締役 平成15年9月 ASAHI INTECC THAILAND CO.,LTD. 取締役 (現任) 当社代表取締役副社長 平成16年3月 コンパスメッドインテグレーション(株)代 表取締役社長 注2 平成18年3月 平成18年8月 ASAHI INTECC HANOI CO.,LTD. 取締役(現 任) 平成19年6月 ASAHI INTECC THAILAND CO.,LTD.CEO 平成21年9月 当社代表取締役社長(現任) 平成21年9月 フィルメック(株)代表取締役社長 平成28年7月 フィルメック(株)取締役(現任)	注6	1,690,300
代表取締役 副社長		宮田 憲次	昭和45年7月16日生	平成5年4月 当社入社 平成9年1月 ASAHI INTECC THAILAND CO.,LTD. 取締 役副社長 平成9年7月 当社取締役 平成11年6月 当社産業機器事業部生産統轄部長 平成12年7月 当社執行役員 当社産業機器事業部事業部管理室部長 平成13年7月 当社デバイス事業部メディカルデバイス 部長 平成14年8月 当社デバイス事業部副事業部長兼品質保 証部長 平成15年9月 当社取締役 平成16年10月 ASAHI INTECC THAILAND CO.,LTD. 取締役 平成18年7月 当社デバイス事業部長 平成19年11月 当社デバイス事業部長兼デバイス事業部 生産技術グループマネージャー 平成20年9月 当社デバイス事業部長兼デバイス事業部 製造技術グループマネージャー 平成21年7月 ジーマ(株)取締役 平成22年1月 当社デバイス事業部営業グループマネー ジャー 平成22年7月 当社デバイス事業部長兼改善推進室長兼 朝日インテック ジーマ(株)担当 平成22年9月 当社常務取締役 当社デバイス事業部長兼改善推進室長 平成23年7月 朝日インテック ジーマ(株)代表取締役社長 平成25年7月 当社技術改善室長 平成25年9月 トヨフレックス(株)代表取締役社長(現任) 平成25年9月 TOYOFLEX CEBU CORPORATION President & CEO(現任) 平成27年1月 ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD. 取締 役(現任) 平成27年1月 ASAHI INTECC HANOI CO.,LTD. 取締役 平成27年7月 ASAHI INTECC HANOI CO.,LTD. 取締役社長 平成27年9月 当社取締役副社長 平成28年7月 当社品質保証本部長(現任) 平成28年7月 ASAHI INTECC HANOI CO.,LTD. 取締役会長 (現任) 平成28年9月 当社代表取締役副社長(現任)	注6	1,580,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役	メディカル 事業部長	加藤 忠和	昭和29年7月25日生	平成4年6月 当社入社 平成15年5月 当社メディカル事業部品質保証部副部長 平成16年2月 当社メディカル事業部品質保証グループ マネージャー 平成16年10月 当社メディカル事業部研究開発グループ マネージャー 平成17年1月 当社メディカル事業部副事業部長兼研究 開発グループマネージャー 平成18年3月 当社執行役員 平成19年9月 ASAHI INTECC HANOI CO.,LTD. 取締役(現 任) 平成20年9月 当社取締役 平成21年7月 当社メディカル事業部長(現任) 平成25年10月 ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD. 取締 役(現任) 平成26年9月 当社常務取締役(現任) 平成28年7月 フィルメック(株)取締役(現任)	注6	59,500
取締役	関係会社 (フィルメック 株)担当	湯川 一平	昭和31年12月20日生	昭和57年2月 中部金属工業(株)(現、朝日インテック(株)) 入社 平成11年7月 当社執行役員 当社産業機器事業部営業部長兼国際部長 兼メディカル事業部営業2部長 平成12年10月 当社技術開発マーケティング担当部長 平成13年7月 当社部長フィルメック(株)出向 平成14年4月 フィルメック(株)取締役(現任) 平成15年9月 当社取締役(現任) 関係会社(フィルメック(株))担当(現任) 平成21年7月 コンバスマッドインテグレーション(株)取 締役 注2 平成27年7月 朝日インテックJセールス(株)代表取締役 社長(現任)	注6	83,440
取締役	メディカル 事業部 営業・マーケ ティング統括	寺井 芳徳	昭和38年9月13日生	平成10年3月 ヤマハ(株)入社 平成10年10月 当社入社 当社メディカル事業部研究開発部課長代 理 平成12年1月 当社メディカル事業部付課長代理 平成12年7月 当社メディカル事業部米国駐在所長 平成16年7月 ASAHI INTECC USA ,INC. President & CEO (現任) 平成20年9月 当社執行役員 当社海外事業担当 平成21年7月 当社メディカル事業部海外営業統括兼海 外営業グループマネージャー 平成22年1月 当社メディカル事業部マーケティング統 括兼海外営業グループマネージャー 平成23年7月 当社メディカル事業部海外営業グルー プマネージャー兼北南米地域統括(現任) 平成25年9月 当社取締役(現任) 平成26年7月 当社メディカル事業部営業・マーケティ ング統括(現任) 平成28年3月 当社メディカル事業部グローバル・ビジ ネスデベロップメント室長(現任) 平成28年7月 朝日インテックJセールス(株)取締役(現 任)	注6	23,300

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	デバイス 事業部長	松本 宗近	昭和29年11月16日生	昭和53年4月 近畿設備(株)入社 昭和54年6月 朝日ミニロープ(株)(現、朝日インテック(株))入社 平成12年7月 当社産業機器事業部高石工場長 平成15年5月 当社デバイス事業部大阪地区統括第三開発グループ長 平成18年7月 当社デバイス事業部開発グループマネージャー 平成21年7月 当社デバイス事業部副事業部長兼開発グループマネージャー 平成22年5月 当社デバイス事業部副事業部長兼開発グループマネージャー兼製造技術グループマネージャー 平成23年7月 当社執行役員 当社執行役員当社デバイス事業部副事業部長兼開発グループマネージャー 平成25年7月 当社デバイス事業部長兼生産技術グループマネージャー 平成27年7月 当社上席執行役員 当社デバイス事業部長兼開発グループマネージャー 平成28年7月 当社デバイス事業部長(現任) 平成28年7月 ASAHI INTECC THAILAND CO.,LTD. 取締役(現任) 平成28年9月 当社取締役(現任)	注6	10,000
取締役	管理本部長 兼 経営戦略室長	伊藤 瑞穂	昭和48年9月8日生	平成8年3月 監査法人トーマツ(現、有限責任監査法人トーマツ)入所 平成15年5月 当社入社 平成17年5月 当社経営戦略室副室長 平成20年4月 ASAHI INTECC HANOI CO.,LTD. 監査役(現任) 平成20年9月 当社経営戦略室長(現任) 平成21年9月 ジーム(株)監査役 平成22年10月 フィルメック(株)監査役(現任) 平成25年9月 トヨフレックス(株)取締役 平成25年12月 当社管理本部経理グループマネージャー(現任) 平成27年7月 当社執行役員 平成28年7月 当社管理本部長(現任) 平成28年7月 朝日インテックJセールス(株)監査役(現任) 平成28年9月 当社取締役(現任)	注6	6,300
取締役		伊藤 清道	昭和25年2月7日生	昭和49年4月 トヨタ自動車販売(現、トヨタ自動車(株))入社 昭和60年8月 トヨタ自動車(株)海外企画部技術課係長システム企画課長 平成6年1月 Toyota Motor Manufacturing Canada, Inc 出向秘書役 平成11年1月 トヨタ自動車株式会社マリン事業部主査 平成12年7月 トヨタ自動車株式会社米州営業部主査 平成14年7月 Toyota Kirloskar Auto Parts Pvt. Ltd., 社長 平成20年3月 中京大学経営学部教授 平成25年9月 当社社外取締役(現任) 平成27年4月 中京大学国際英語学部客員教授(現任)	注6	
取締役		芝崎 晶紀	昭和20年1月20日生	昭和55年2月 中央立体図(株)(現、CDS(株))代表取締役社長(現任) 昭和63年8月 (株)ティービーエス代表取締役社長 平成17年12月 (株)エムエムシーコンピュータリサーチ(現、(株)MCO R)代表取締役会長 平成20年10月 (株)バイナス代表取締役会長 平成22年3月 (株)バイナス取締役相談役(現任) 平成22年8月 (株)東輪堂代表取締役会長(現任) 平成23年7月 (株)PMC 取締役会長(現任) 平成25年3月 (株)MCO R 取締役相談役(現任) 平成28年9月 当社社外取締役(現任)	注6	
取締役 (監査等委員)		渡辺 行祥	昭和24年6月19日生	昭和61年4月 リゾートトラスト(株)入社 平成8年6月 当社入社、経理部副参与 平成10年1月 当社資金管理部副部長 平成11年11月 当社株式公開準備室長 平成15年9月 当社常勤監査役 平成28年9月 当社取締役(監査等委員)(現任)	注7	28,200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)		佐藤 昌巳	昭和38年8月1日生	平成元年4月 平成4年5月 平成4年9月 平成5年3月 平成5年4月 平成6年12月 平成10年4月 平成11年9月 平成17年6月 平成20年7月 平成28年9月	日本国弁護士資格取得 松尾総合法律事務所入所 ニューヨーク大学ロースクール比較法修士課程卒業(米国) 米国ニューヨーク Milbank, Tweed, MaCloy&Hadley 法律事務所勤務 米国サンフランシスコ Lillick&Charles法律事務所勤務 米国ニューヨーク州弁護士資格取得 前川法律事務所入所 佐藤総合法律事務所開業 当社監査役 美濃窯業(株)監査役 (株)リーガル・サポート代表取締役 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	注7	49,900
取締役 (監査等委員)		大林 敏治	昭和16年11月11日生	昭和35年4月 昭和60年12月 平成5年7月 平成6年7月 平成8年7月 平成10年7月 平成11年7月 平成12年9月 平成20年9月 平成28年9月	税務講習所名古屋支所入所 税理士資格取得 刈谷税務署副署長 名古屋国税局課税第一部資料調査第三課長 名古屋国税局課税第一部資産税課長 富士税務署長 熱田税務署長 大林敏治税理士事務所開業 当社監査役 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	注7	9,400
計							3,540,340

- (注) 1 平成28年9月28日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しました。
- 2 コンパスメッドインテグレーション株式会社は、平成22年1月より、朝日インテックJセールス株式会社に社名変更しております。
- 3 代表取締役副社長宮田憲次は、代表取締役社長宮田昌彦の弟であります。
- 4 取締役伊藤清道、芝崎晶紀、佐藤昌巳及び大林敏治は、社外取締役であります。
- 5 当社では、平成11年7月より執行役員制度を導入しております。取締役を兼務しない執行役員は7名であり、中川定保(子会社ASAHI INTECC THAILAND CO.,LTD.取締役社長 兼 子会社トヨフレックス株式会社取締役 兼 子会社TOYOFLEX CEBU CORPORATION取締役 兼 当社デバイス事業部 事業部長付)、中澤智(当社メディカル事業部 プロダクトマーケティンググループマネージャー)、飯塚裕一(子会社朝日インテックJセールス株式会社上席取締役 兼 当社メディカル事業部 国内営業グループマネージャー)、大澤稔也(子会社フィルムメック株式会社代表取締役社長 兼 当社メディカル事業部 ソリューションデバイスグループマネージャー)、渡邊幸夫(子会社ASAHI INTECC HANOI CO.,LTD.取締役 兼 当社ジーマ事業部 事業部長 兼 当社メディカル事業部 事業部長付)、西内誠(子会社ASAHI INTECC USA,INC.取締役 兼 当社メディカル事業部 研究開発グループマネージャー)、信田洋(子会社ASAHI INTECC HANOI CO.,LTD.取締役社長)であります。
- 6 監査等委員以外の取締役の任期は、平成28年6月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 監査等委員である取締役の任期は、平成28年6月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 8 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 渡辺行祥 委員 佐藤昌巳 委員 大林敏治
- 9 当社は、会社法第329条第3項に定める補欠取締役1名を選任しております。
補欠役員の略歴は次のとおりであります。

役名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
補欠取締役 (監査等委員)	富田 隆司	昭和50年4月3日生	平成13年10月 平成18年4月 平成18年12月 平成19年10月 平成22年4月 平成23年4月 平成23年5月 平成23年10月 平成25年4月 平成28年9月	名古屋弁護士会登録 東桜総合法律事務所入所 名古屋経済大学法学部非常勤講師 名古屋市法制アドバイザー(現任) 富田・山内法律事務所開設(現、富田法律事務所) 愛知県弁護士会調査室室員 愛知大学法科大学院非常勤講師(現任) 日本弁護士連合会弁護士会照会制度委員会委員(現任) 日本弁護士連合会司法改革実施対策ワーキンググループ委員 春日井市情報公開・個人情報保護審査会委員(現任) 当社補欠取締役(監査等委員)(現任)	

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ．コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、継続的に安定した成長性、及び企業価値拡大を目指すために、意思決定の迅速化と経営の透明性を高めていく必要があると考えております。つきましては、内部統制システムの整備に注力するとともに、法令、定款の遵守、リスク管理強化、適時かつ公平な情報開示の徹底、執行役員制度の充実など、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要な課題として位置付け、向上に努めております。

ロ．企業統治体制の概要及び当該企業統治体制を採用する理由

当社は、平成28年9月28日開催の第40回定時株主総会において、定款の変更が決議されたことにより、同日付けにて「監査等委員会設置会社」に移行しております。社外取締役を複数選任するとともに、複数の社外取締役を含む監査等委員である取締役に取締役会における議決権が付与されることにより、監査及び監督機能の強化が図られ、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実と機能強化を実現することができ、当社の企業価値の継続的な向上に資するものと判断しております。

なお、当社の取締役会は、取締役（監査等委員を除く）9名と監査等委員である取締役3名にて構成されており、取締役全12名中4名（構成比33.3%）が、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員である社外取締役となります。

各機関の具体的な内容は次のとおりであります。

（取締役会）

当社の取締役会は、業務に精通する業務執行取締役9名（うち2名は社外取締役）と監査等委員である取締役3名（うち2名は社外取締役）の合計12名で構成しております。取締役会においては、経営における機動性と効率性及び透明性を重視し、経営方針等の重要事項を審議の上、決定するとともに業務執行を監督する機能を有しております。取締役会は、定例取締役会として毎月1回開催するほか、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催しております。

（監査等委員会）

当社は監査等委員会設置会社であるため、監査等委員会を設置しております。

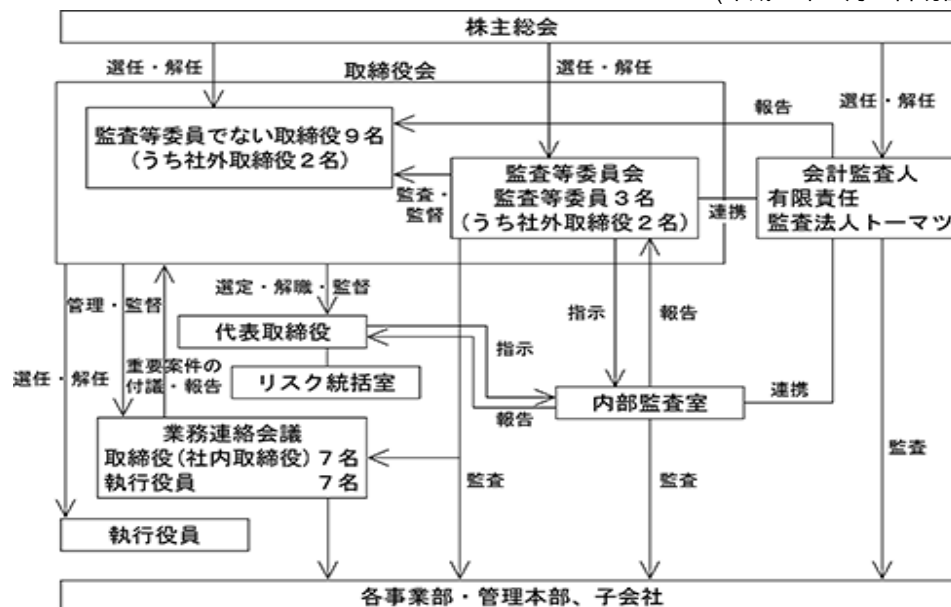
監査等委員会は、2名の社外取締役を含む3名の監査等委員で構成し、取締役の業務執行に関する意思決定の適法性・妥当性、内部統制システムの構築・運営、会計監査人の監査の方法及び結果について監査を行い、会計監査人の選任・解任の要否について評価・決定しております。

（業務連絡会議）

当社は、執行役員制度を導入して業務執行責任の明確化と意思決定の迅速化を図っております。業務執行取締役、執行役員並びに部門責任者で構成される業務連絡会議を月1回開催し、事業運営上の重要事項を審議するほか、執行結果を報告して全社横断的な情報の共有に取り組んでおります。

当社グループの経営上の意思決定、業務執行、監査、内部統制の仕組みの模式図は次のとおりであります。

(平成28年9月29日現在)



八．内部統制システムの整備状況

当社グループの内部統制システムは、コーポレート・ガバナンス体制の充実を経営の重要課題と認識し、内部統制の整備及び運用のための内部統制事務局を設置し、内部統制の統制環境、リスクの評価と対応、統制活動、情報と伝達、モニタリング、ITへの対応など、基本的要素が組み込まれた内部統制システムを整備し、内部統制の有効性及び業務の適正性の確保に努めております。

二．リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、内部統制システムの整備・強化や、適時かつ公平な情報開示の徹底、企業行動憲章制定等によるコンプライアンス意識の向上、品質保証本部の設置による品質管理体制の強化、リスク統括室によるグループ会社全般に係る緊急時・危機対応力の強化等、ガバナンスを有効に機能させる体制の充実を図ることにより、日々の業務遂行に係るリスクの予防に努めております。

また、法規制に係るリスクを回避するため、必要に応じて顧問弁護士等にリスクに対する適切な助言指導を受けております。

ホ．提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、当社及びその子会社からなる企業集団（以下「当社グループ」とします。）の会社法第399条の13第1項第1号口及び八に規定する体制（以下「内部統制システム」とします。）の整備に関する会社方針として、取締役会において次のとおり決議いたしました。

- 1．当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社の取締役は、株主をはじめとするすべてのステークホルダーに対する透明性の高い経営体制の確立に努めるとともに、取締役及び使用人の職務の執行が法令、定款及び社内規程に適合し、且つ効率的であることを確保する。
 - (2) 当社は、当社グループの取締役及び使用人が、法令及び定款を遵守して事業活動を行う企業風土を構築するため企業行動憲章を制定し、同憲章に則り、各取締役は自ら率先垂範し行動するとともに、当社グループ内への周知徹底を図る。
 - (3) 当社グループの取締役及び使用人は、法令定款違反その他のコンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合、又はその旨の報告を受けた場合は、直ちに当社の取締役に報告するものとする。また監査等委員である取締役（以下「監査等委員」という）は、当社グループの法令遵守体制に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定と実施を求めることができる。

- (4) 当社グループは、反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たず、組織全体で毅然とした態度で臨むことを当社グループの取締役及び使用人に対して周知徹底するとともに、反社会的勢力排除のための体制を整備し運用する。
 - (5) 当社の社長直属組織である内部監査室は、当社グループの内部統制システムの有効性をモニタリングするとともに、法令、定款及びコンプライアンス遵守体制を調査検証する。
 - (6) 当社グループの法令定款違反その他のコンプライアンスに関する事実を発見した場合の報告制度として、当社は内部通報規程を制定し、社外の弁護士等を直接の情報受取者とする内部通報システムの運用を行う。当社は、内部通報を受けた事項のうち重要事項については、監査等委員会に報告を行う。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (1) 秘密情報取扱規程に基づき、取締役から臨時雇用者に至るまで、すべての役員及び職員を対象として、情報をランク付けし、取扱方法、権限等を定め管理体制を整備する。
 - (2) 文書保存規程において、文書の重要度に応じた保存期間を定め、その期間は閲覧可能な状態を維持する。
3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (1) 当社の取締役会は、当社グループの業務執行に重大な影響を与えるリスクの予防と発生した損失の管理のため、危機管理規程、関係会社管理規程等の各種規程を整備し、当社グループ全体に対する横断的なリスク管理体制を整備する。
 - (2) 当社グループにおける日常の業務遂行に関わる通常のリスク管理は、職務権限規程に基づき各部門が付与された権限の範囲内で適切に行う。
 - (3) 当社のリスク統括室は、当社グループ各部門のリスク管理の状況の検証と確認を行い、問題を発見したときは取締役会に報告する。
 - (4) 当社グループに天災等の不測の重大事態が発生した場合は、危機管理規程に基づき、当社社長を本部長とする災害対策本部を設置し、同本部が統括して危機対応にあたり、損害及びその拡大を防止する。
4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための基礎として、取締役会を月1回定期的に開催する他、必要に応じて適宜臨時に開催する。また当社グループの取締役（社外取締役を除く）及び当社の執行役員に参加する業務連絡会を毎月1回開催し、業務執行に関する協議を行う。
 - (2) 当社グループの事業計画については、経営方針、経営戦略に基づき、毎年取締役会において明確に定めることとし、当社グループの取締役（非業務執行取締役を除く）はその方針に基づき業務を執行する。
 - (3) 当社グループの取締役（非業務執行取締役を除く）は、業務の執行について、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程等により従業員への啓蒙、権限委譲、業績評価等を通じ業務の効率的執行を図る。
5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- (1) 当社は、子会社に適用される関係会社管理規程により、子会社の重要事項については、当社に承認、報告又は助言を求める扱いとし、また子会社の重要案件については当社取締役会に付議する扱いとする等の体制を敷くことで、子会社の業務の適正を確保する。
 - (2) 当社は、グループ会社担当役員を任命し、各子会社の業務執行を管掌する。
 - (3) 当社グループの取締役は、子会社において法令定款違反その他のコンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合は、直ちに当社の取締役に報告する。
 - (4) 当社の監査等委員会及び内部監査室は、必要に応じて子会社のモニタリングを実施する。
6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
- 監査等委員会は、内部監査室に属する使用人を監査等委員会補助者として、その職務を行う上で必要な指示・命令を行うことができる。
7. 前6.の取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員を除く）からの独立性に関する事項並びに前6.の取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (1) 監査等委員会補助者は、監査等委員会より指示・命令を受けた補助業務に関し、他の取締役から独立した従業員として、監査等委員会及び監査等委員の指揮命令下で、その職務を遂行する。
 - (2) 監査等委員会補助者の評価、任命及び異動は、監査等委員会の同意を必要とする。

8. 当社グループの取締役及び使用人等が監査等委員会に報告をするための体制

- (1) 当社の取締役及び使用人は、会社に重大な損害を及ぼす事項又は法令定款違反その他のコンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合は、直ちに監査等委員会に報告する。
- (2) 子会社の取締役、監査役及び使用人は、当該子会社に重大な損害を及ぼす事項又は法令定款違反その他のコンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合は、当社の取締役又は使用人に直ちに報告する。報告を受けた者が当社の取締役又は使用人である場合は、これを直ちに当社監査等委員会に報告する。
- (3) 当社の取締役及び使用人は、重要な会議、行事、会計監査人の往査等の予定日を監査等委員会に報告する。

9. 報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (1) 当社グループは、監査等委員会に報告をした当社グループの取締役、監査役又は使用人（以下「通報者」という）の異動、人事評価及び懲戒等において、当該報告を理由として通報者を不利益に取扱わない。
- (2) 当社グループは、通報者の異動、人事評価及び懲戒等に関し、監査等委員会がその理由の開示を求めた場合は、これに応じる。

10. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員が職務の執行について生じる費用の前払い、支出した費用等の償還又は負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査等委員の職務の執行について生じたものではないことを証明できる場合を除いて、これに応じる。

11. その他監査等委員会監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 全取締役（監査等委員を除く）は、監査等委員会の求めに応じ個別面談を受け、取締役の善管注意義務、忠実義務並びに法令及び定款の遵守状況等について報告するとともに、職務を誠実に遂行した表明として「取締役職務執行確認書」に署名の上、毎期末に監査等委員会宛に提出する。
- (2) 取締役会議案は、内容の事前把握のため、取締役会開催日前に全監査等委員に配布する。
- (3) 取締役会議案以外の重要案件は、稟議書決裁後速やかに監査等委員に回覧する。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間において、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の規定による損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く）が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査及び監査等委員会監査の状況

（内部監査）

内部監査は、社長直属の内部監査室を設置し、担当者を2名をおいて実施しております。

内部監査室は、内部監査規程に基づき、各部門の業務活動全般における合理性や効率性及び法令や社内規定の遵守状況並びに内部統制システムやリスク管理体制等について監査を実施するとともに、その結果を社長に適宜報告し、監査対象組織に対して指摘事項への回答、その他問題点の是正を求め、是正状況を確認しております。なお、監査等委員である取締役及び会計監査人との連携・調整を図り、効率的な内部監査の実施に努めております。

（監査等委員会監査）

監査等委員である取締役（以下「監査等委員」）は、3名であり、うち2名が社外取締役であります。社外取締役には、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する取締役が含まれております。

監査等委員会は毎月開催し、各監査等委員の活動状況・活動結果の共有、取締役会の議題についての事前共有と意見交換などを行います。各監査等委員は、取締役、内部監査室と意思疎通を図り、情報の収集に努めます。会計監査人とは定期的に会合を持ち、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施していることの確認を含めた意見交換、質疑応答等を実施します。

なお、監査等委員の法定の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役1名を平成28年9月28日開催の第40回定時株主総会で選任しております。

社外取締役

当社の社外取締役は、監査等委員である取締役以外の取締役が2名、監査等委員である取締役が2名となっております。

社外取締役には、株主からの付託を受けた実効性のある経営監視が期待されており、かつ客観性、中立性の確保が求められております。そのため、法令、財務会計、税務、経営全般などに関する専門的な知見を有する外部の有識者を選任しております。

監査等委員である取締役以外の取締役として、伊藤清道は長年にわたり企業経営に携わり、その後大学の経営学部教授として、その経歴を通じて培った経験・知見を有しており、また、芝崎晶紀は、長年にわたりCDS株式会社（東証一部上場）の代表取締役社長を務め、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。

監査等委員である取締役として、佐藤昌巳は弁護士資格を有し法務に関する専門的な知識・経験を有しており、また、大林敏治は税理士としての専門的な知識・経験を有しております。よって、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任しております。

当社において、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものはありませんが、その選任にあたっては、東京証券取引所の企業行動規範及び独立役員の確保に係る事実上の留意事項等を参考しております。

社外取締役と当社の間には、社外取締役佐藤昌巳の49,900株、社外取締役大林敏治の9,400株の株式保有を除き、人的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。よって、社外取締役4名は、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

会計監査

会計監査におきましては、会社法及び金融商品取引法に基づき、連結財務諸表と財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。当社は、同監査法人との間で、会社法監査と金融商品取引法監査について、監査契約を締結しております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名は、次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 國本 望	有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員 業務執行社員 矢野 直	有限責任監査法人トーマツ

- ・会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 9名、その他 18名

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	特別功労金	
取締役 (社外取締役を除く)	978,728	462,435		216,293	300,000	8
監査役 (社外監査役を除く)	12,000	12,000				1
社外役員	18,800	18,000		800		4
合計	1,009,528	492,435		217,093	300,000	13

ロ．連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等 の総額 (千円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(千円)			
				基本報酬	ストック オプション	賞与	特別功労金
宮田尚彦	497,000	代表取締役会長	提出会社	99,600		97,400	300,000
宮田昌彦	189,000	代表取締役社長	提出会社	92,430		96,570	

ハ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

二．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬については、株主総会の決議により定められた報酬総額の範囲内で、役位、職務内容、在任期間、及び当社グループの状況等を勘案し設定している固定報酬部分と、業績目標の達成度等を勘案し設定している業績連動報酬の合計額で、決定されることとしております。また、長期業績連動報酬の性格を持たせるため、役員報酬の一部を自社株式取得を目的とする報酬とし、役員持株会を通じた自社株購入に充当するものとしております。監査役の報酬については、株主総会の決議により定められた報酬総額の範囲内で、監査役の協議によって決定しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

9銘柄 1,495,017千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)ホギメディカル	91,900	577,132	営業・技術・研究開発における協力関係の推移・強化
オリンパス(株)	116,000	490,680	安定的な営業取引関係の維持・強化
グロープライド(株)	2,027,000	352,698	安定的な営業取引関係の維持・強化
(株)愛知銀行	6,200	42,718	円滑な金融取引の維持
(株)名古屋銀行	68,000	32,572	円滑な金融取引の維持

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)ホギメディカル	91,900	655,247	営業・技術・研究開発における協力関係の推移・強化
オリンパス(株)	116,000	440,220	安定的な営業取引関係の維持・強化
グロープライド(株)	202,700	340,333	安定的な営業取引関係の維持・強化
(株)愛知銀行	6,200	26,815	円滑な金融取引の維持
(株)名古屋銀行	68,000	21,624	円滑な金融取引の維持

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

ニ．投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

ホ．投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．自己株式の取得

当社は、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

ロ．中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)をすることができる旨を定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	27,000		27,000	
連結子会社				
計	27,000		27,000	

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、予定される監査業務の日数、監査業務に係る人員数、当社監査に係る業務量等を総合的に勘案し、監査公認会計士と協議の上、決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年7月1日から平成28年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年7月1日から平成28年6月30日まで)の財務諸表について有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適時適正な開示を実施できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種団体の主催する研修への参加及び専門誌等の購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年6月30日)	当連結会計年度 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,344,553	12,935,673
受取手形及び売掛金	7,008,466	6,946,888
電子記録債権	229,217	392,200
商品及び製品	2,918,424	2,594,989
仕掛品	3,020,923	2,833,207
原材料及び貯蔵品	2,887,177	2,866,561
繰延税金資産	512,216	419,554
その他	1,516,475	1,377,222
貸倒引当金	13,658	14,305
流動資産合計	31,423,796	30,351,993
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 9,553,208	1 9,554,315
減価償却累計額	3,427,683	3,512,748
建物及び構築物(純額)	1 6,125,525	1 6,041,567
機械装置及び運搬具	10,478,896	10,573,675
減価償却累計額	5,742,746	6,066,227
機械装置及び運搬具(純額)	4,736,150	4,507,448
土地	1 2,679,205	1 2,888,565
建設仮勘定	915,873	789,060
その他	3,722,566	3,988,856
減価償却累計額	2,261,962	2,309,318
その他(純額)	1,460,604	1,679,538
有形固定資産合計	15,917,359	15,906,179
無形固定資産		
のれん	5,321	3,193
その他	551,352	601,899
無形固定資産合計	556,674	605,092
投資その他の資産		
投資有価証券	1,538,135	1,548,926
繰延税金資産	171,514	46,638
その他	1,462,766	1,846,200
貸倒引当金	20,578	18,474
投資その他の資産合計	3,151,838	3,423,290
固定資産合計	19,625,872	19,934,562
資産合計	51,049,668	50,286,556

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年6月30日)	当連結会計年度 (平成28年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,559,983	1,387,105
電子記録債務	356,465	299,204
短期借入金	1 3,945,151	1 3,092,121
未払金	1,250,008	1,574,901
未払法人税等	1,550,424	1,011,514
賞与引当金	403,397	417,905
その他	1,530,406	1,594,699
流動負債合計	10,595,836	9,377,451
固定負債		
長期借入金	1 5,737,297	1 6,361,095
繰延税金負債	879,092	672,957
役員退職慰労引当金	362,253	662,253
退職給付に係る負債	673,122	765,587
資産除去債務	127,048	129,335
その他	82,398	54,203
固定負債合計	7,861,211	8,645,430
負債合計	18,457,047	18,022,882
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,364,245	4,370,040
資本剰余金	6,103,580	6,109,376
利益剰余金	19,048,092	24,498,164
自己株式	866	3,006,382
株主資本合計	29,515,051	31,971,199
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	665,080	660,036
為替換算調整勘定	2,425,067	302,526
退職給付に係る調整累計額	36,319	84,915
その他の包括利益累計額合計	3,053,828	272,594
新株予約権	23,739	19,880
純資産合計	32,592,620	32,263,674
負債純資産合計	51,049,668	50,286,556

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年 7月 1日 至 平成28年 6月30日)
売上高	35,323,461	39,511,190
売上原価	¹ 13,112,289	¹ 13,595,390
売上総利益	22,211,171	25,915,800
販売費及び一般管理費		
発送運賃	1,121,281	1,018,196
貸倒引当金繰入額	-	2,498
役員報酬	572,044	598,742
給与手当及び賞与	3,374,197	3,850,157
役員賞与	181,000	267,270
賞与引当金繰入額	151,253	163,908
退職給付費用	107,593	135,815
減価償却費	462,373	513,207
研究開発費	² 3,230,871	² 3,886,077
その他	5,034,201	5,477,318
販売費及び一般管理費合計	14,234,816	15,913,192
営業利益	7,976,354	10,002,607
営業外収益		
受取利息	8,163	7,812
受取配当金	21,132	23,440
固定資産売却益	2,661	106,802
補助金収入	69,975	-
為替差益	348,810	-
その他	72,934	79,609
営業外収益合計	523,678	217,664
営業外費用		
支払利息	39,753	31,081
自己株式取得費用	32,132	-
為替差損	-	614,639
その他	29,069	53,359
営業外費用合計	100,955	699,080
経常利益	8,399,078	9,521,191
特別利益		
新株予約権戻入益	92	197
特別利益合計	92	197
特別損失		
関係会社株式売却損	38,950	-
特別功労金	-	300,000
その他	1,100	9,054
特別損失合計	40,050	309,054

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年 7月 1日 至 平成28年 6月30日)
税金等調整前当期純利益	8,359,120	9,212,334
法人税、住民税及び事業税	2,495,212	2,278,043
法人税等調整額	34,966	26,948
法人税等合計	2,530,178	2,304,991
当期純利益	5,828,941	6,907,342
親会社株主に帰属する当期純利益	5,828,941	6,907,342

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
当期純利益	5,828,941	6,907,342
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	182,415	5,044
為替換算調整勘定	1,941,491	2,727,593
退職給付に係る調整額	12,109	48,596
その他の包括利益合計	2,111,796	2,781,234
包括利益	7,940,737	4,126,108
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,940,737	4,126,108

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,356,918	6,096,254	14,326,215	743	24,778,644
会計方針の変更による累積的影響額			17,051		17,051
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,356,918	6,096,254	14,309,163	743	24,761,593
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	7,326	7,326			14,652
剰余金の配当			1,090,012		1,090,012
親会社株主に帰属する当期純利益			5,828,941		5,828,941
自己株式の取得				122	122
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	7,326	7,326	4,738,928	122	4,753,458
当期末残高	4,364,245	6,103,580	19,048,092	866	29,515,051

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	482,665	483,576	24,209	942,032	15,962	25,736,639
会計方針の変更による累積的影響額						17,051
会計方針の変更を反映した当期首残高	482,665	483,576	24,209	942,032	15,962	25,719,587
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						14,652
剰余金の配当						1,090,012
親会社株主に帰属する当期純利益						5,828,941
自己株式の取得						122
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	182,415	1,941,491	12,109	2,111,796	7,777	2,119,574
当期変動額合計	182,415	1,941,491	12,109	2,111,796	7,777	6,873,032
当期末残高	665,080	2,425,067	36,319	3,053,828	23,739	32,592,620

当連結会計年度(自 平成27年 7月 1日 至 平成28年 6月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,364,245	6,103,580	19,048,092	866	29,515,051
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,364,245	6,103,580	19,048,092	866	29,515,051
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	5,795	5,795			11,591
剰余金の配当			1,457,269		1,457,269
親会社株主に帰属する当期純利益			6,907,342		6,907,342
自己株式の取得				3,005,516	3,005,516
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	5,795	5,795	5,450,072	3,005,516	2,456,147
当期末残高	4,370,040	6,109,376	24,498,164	3,006,382	31,971,199

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	665,080	2,425,067	36,319	3,053,828	23,739	32,592,620
会計方針の変更による累積的影響額						-
会計方針の変更を反映した当期首残高	665,080	2,425,067	36,319	3,053,828	23,739	32,592,620
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						11,591
剰余金の配当						1,457,269
親会社株主に帰属する当期純利益						6,907,342
自己株式の取得						3,005,516
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,044	2,727,593	48,596	2,781,234	3,859	2,785,093
当期変動額合計	5,044	2,727,593	48,596	2,781,234	3,859	328,946
当期末残高	660,036	302,526	84,915	272,594	19,880	32,263,674

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,359,120	9,212,334
減価償却費	1,959,516	2,286,511
貸倒引当金の増減額(は減少)	20,949	3,327
賞与引当金の増減額(は減少)	55,371	62,821
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	82,701	29,655
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)		300,000
受取利息及び受取配当金	29,296	31,252
支払利息	39,753	31,081
売上債権の増減額(は増加)	396,886	736,053
たな卸資産の増減額(は増加)	1,202,467	490,785
仕入債務の増減額(は減少)	198,642	225,220
未払金の増減額(は減少)	27,257	329,011
未収入金の増減額(は増加)	120,582	37,569
その他	230,472	361,885
小計	8,511,072	11,546,187
利息及び配当金の受取額	30,699	31,298
利息の支払額	39,219	30,345
法人税等の支払額	1,836,412	2,924,142
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,666,140	8,622,997
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	446,782	
投資有価証券の取得による支出	1,157	32,984
有形固定資産の取得による支出	3,554,888	3,517,893
有形固定資産の売却による収入	109,257	311,744
無形固定資産の取得による支出	302,294	181,063
長期前払費用の取得による支出		406,252
その他	52,924	14,653
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,249,376	3,841,103
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	22,540	744,416
長期借入れによる収入	2,200,000	3,000,000
長期借入金の返済による支出	2,405,304	2,342,221
配当金の支払額	1,092,363	1,458,482
新株予約権の行使による株式の発行による収入	10,023	7,928
自己株式の取得による支出	122	3,005,516
その他	965	9,635
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,311,273	4,552,342
現金及び現金同等物に係る換算差額	323,242	638,431
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,428,732	408,880
現金及び現金同等物の期首残高	10,915,821	13,344,553
現金及び現金同等物の期末残高	13,344,553	12,935,673

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

(2) 連結子会社の名称

ASAHI INTECC THAILAND CO.,LTD.

フィルメック株式会社

ASAHI INTECC USA, INC.

ASAHI INTECC HANOI CO.,LTD.

朝日インテックJセールス株式会社

朝日英達科貿(北京)有限公司

トヨフレックス株式会社

TOYOFLEX CEBU CORPORATION

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちASAHI INTECC THAILAND CO.,LTD.及びASAHI INTECC HANOI CO.,LTD.の決算日は3月31日であり、朝日英達科貿(北京)有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法

ハ たな卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料

主に総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

主に定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15年～47年

機械装置及び運搬具 5年～10年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、当社及び国内連結子会社は、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

八 リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、「リース資産」は、有形固定資産「その他」及び無形固定資産「その他」に含めて表示しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

在外連結子会社は、個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

八 役員退職慰労引当金

当社は、平成17年9月をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。当連結会計年度末の役員退職慰労引当金残高は、制度廃止時に在任している役員に対する支給予定額であり、特別功労金を含んでおります。なお、支給時期はそれぞれの役員の退任時としております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部におけるその他の包括利益累計額の為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引について特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を、金利通貨スワップ取引について一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たしている場合には一体処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	借入金
金利通貨スワップ	外貨建借入金

八 ヘッジ方針

デリバティブ取引管理規程に基づき、借入金に係る金利変動リスク、外貨建借入金に係る為替変動リスク及び金利変動リスクについてヘッジしております。

二 ヘッジ有効性評価の方法

特例処理を採用している金利スワップ取引及び一体処理を採用している金利通貨スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)、及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

(分類1) から(分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

(分類2) 及び(分類3) に係る分類の要件

(分類2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

(分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

(分類4) に係る分類の要件を満たす企業が(分類2) 又は(分類3) に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年6月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

連結損益計算書関係

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「固定資産売却益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた75,596千円は、「固定資産売却益」2,661千円、「その他」72,934千円として組み替えております。

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「営業外費用」の「固定資産除売却損」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「固定資産除売却損」に表示していた23,362千円は、「その他」として組替えております。

連結キャッシュ・フロー計算書関係

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「投資有価証券の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた51,766千円は、「投資有価証券の取得による支出」1,157千円、「その他」52,924千円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及びこれに対応する債務

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成27年6月30日)	当連結会計年度 (平成28年6月30日)
建物及び構築物	792,788千円	773,188千円
土地	604,979千円	604,979千円
計	1,397,768千円	1,378,167千円

(2) 上記に対応する債務

	前連結会計年度 (平成27年6月30日)	当連結会計年度 (平成28年6月30日)
短期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	2,304,004千円	1,956,579千円
長期借入金	2,276,426千円	2,402,436千円
計	4,580,430千円	4,359,015千円

2 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行11行と当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年6月30日)	当連結会計年度 (平成28年6月30日)
当座貸越極度額	4,700,000千円	4,900,000千円
借入実行残高	1,700,000千円	千円
差引額	3,000,000千円	4,900,000千円

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に基づく簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自平成26年7月1日 至平成27年6月30日)	当連結会計年度 (自平成27年7月1日 至平成28年6月30日)
	114,735千円	89,253千円

2 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自平成26年7月1日 至平成27年6月30日)	当連結会計年度 (自平成27年7月1日 至平成28年6月30日)
一般管理費に含まれる 研究開発費	3,230,871千円	3,886,077千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年 7月 1日 至 平成28年 6月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	262,667千円	15,945千円
税効果調整前	262,667千円	15,945千円
税効果額	80,252千円	10,900千円
その他有価証券評価差額金	182,415千円	5,044千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,941,491千円	2,727,593千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	19,646千円	81,134千円
組替調整額	10,147千円	14,062千円
税効果調整前	9,499千円	67,072千円
税効果額	2,610千円	18,476千円
退職給付に係る調整額	12,109千円	48,596千円
その他の包括利益合計	2,111,796千円	2,781,234千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
発行済株式				
普通株式	32,050,400	13,400		32,063,800
自己株式				
普通株式	632	29		661

(変動事由の概要)

発行済株式

ストック・オプションの権利行使による増加 13,400株

自己株式

単元未満株式の買取によるもの 29株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権						23,739
合計							23,739

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年9月26日 定時株主総会	普通株式	1,090,012	34.01	平成26年6月30日	平成26年9月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年9月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,457,269	45.45	平成27年6月30日	平成27年9月30日

当連結会計年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
発行済株式				
普通株式	32,063,800	32,085,000		64,148,800
自己株式				
普通株式	661	911,229		911,890

(変動事由の概要)

発行済株式

ストック・オプションの権利行使による増加 17,200株

平成27年5月15日の取締役会の決議による発行済株式数の分割 32,067,800株

自己株式

単元未満株式の買取によるもの 568株

平成27年5月15日の取締役会の決議による自己株式の取得 455,000株(分割前)

平成27年5月15日の取締役会の決議による自己株式の分割 455,661株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権						19,880
合計							19,880

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年9月29日 定時株主総会	普通株式	1,457,269	45.45	平成27年6月30日	平成27年9月30日

(注) 当社は、平成27年8月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。なお、1株当たり配当額は、当該株式分割前の配当金の額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年9月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,897,107	30.00	平成28年6月30日	平成28年9月29日

(注) 1株当たり配当額には、設立40周年記念配当金2.70円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年 7月 1日 至 平成28年 6月30日)
現金及び預金勘定	13,344,553千円	12,935,673千円
現金及び現金同等物	13,344,553千円	12,935,673千円

(リース取引関係)

借主側

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主にメディカル事業及びデバイス事業共通の生産設備(機械及び運搬具)及びコピー機等の「その他(工具器具及び備品)」であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年 6月30日)	当連結会計年度 (平成28年 6月30日)
1年内	39,920	13,989
1年超	611,154	520,636
合計	651,074	534,625

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等安全性の高い金融商品で運用し、資金調達については、銀行借入による方針であります。また、デリバティブ取引は、借入金の為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は顧客の信用リスクに晒されております。外貨建の営業債権及び営業債務は為替リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払金はすべて1年以内の支払期日であり流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)が存在しております。

借入金のうち、一部の長期借入金は固定金利借入を目的としながらも、変動金利が適用されているものがあり、個別契約ごとに金利スワップ取引により金利変動リスクを回避し支払利息の固定化を図っております。また、一部の長期借入金は円建固定金利借入を目的としながらも、外貨建変動金利借入契約となっているものがあり、個別契約ごとに金利通貨スワップにより、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避し元本と支払利息の固定化を図っております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引、外貨建の借入金に係る為替の変動リスクに対するヘッジ及び支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利通貨スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 3 会計方針に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高(限度額)管理を行うとともに、新規取引開始時・与信限度額改定時においては、取引先の信用状況に照らして与信限度額が適切であるかどうかの判断を行い、また、主要な取引先の信用状況を每期把握し、変化した信用状況に照らして与信限度額が適切であるかどうかを見直す体制を整備しております。

デリバティブ取引については、取引先として高格付けを有する金融機関に限定しているため、信用リスクは僅少であると認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

海外子会社への貸付に起因する為替リスクの一部については、外貨建借入、為替予約によって為替リスクをヘッジしております。

低利な円資金の調達を目的に行う外貨建借入については、金利通貨スワップによって為替変動リスク・金利変動リスクをヘッジしております。

市場価格の変動リスクに晒されている株式は、いずれも業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握する体制を整備し管理しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

流動性リスクが存在する営業債務や借入金は、グループ各社が取引先ごとの期日及び残高を把握するとともに、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2参照)。

前連結会計年度(平成27年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	13,344,553	13,344,553	
(2) 受取手形及び売掛金	7,008,466	7,008,466	
(3) 電子記録債権	229,217	229,217	
(4) 投資有価証券	1,526,265	1,526,265	
資産計	22,108,502	22,108,502	
(1) 支払手形及び買掛金	1,559,983	1,559,983	
(2) 電子記録債務	356,465	356,465	
(3) 短期借入金	1,700,000	1,700,000	
(4) 未払金	1,250,008	1,250,008	
(5) 未払法人税等	1,550,424	1,550,424	
(6) 長期借入金	7,982,448	8,006,252	23,804
負債計	14,399,329	14,423,134	23,804
デリバティブ取引			

当連結会計年度(平成28年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	12,935,673	12,935,673	
(2) 受取手形及び売掛金	6,946,888	6,946,888	
(3) 電子記録債権	392,200	392,200	
(4) 投資有価証券	1,509,718	1,509,718	
資産計	21,784,480	21,784,480	
(1) 支払手形及び買掛金	1,387,105	1,387,105	
(2) 電子記録債務	299,204	299,204	
(3) 短期借入金	812,989	812,989	
(4) 未払金	1,574,901	1,574,901	
(5) 未払法人税等	1,011,514	1,011,514	
(6) 長期借入金	8,640,227	8,665,951	25,724
負債計	13,725,941	13,751,666	25,724
デリバティブ取引			

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、上記の連結貸借対照表計上額には1年内返済予定の長期借入金（前連結会計年度2,245,151千円、当連結会計年度2,279,132千円）を含んでおります。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度 (平成27年6月30日)	当連結会計年度 (平成28年6月30日)
非上場株式等	11,870千円	39,208千円

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超5年 以内(千円)	5年超10年 以内(千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	13,337,967			
受取手形及び売掛金	7,008,466			
電子記録債権	229,217			
合計	20,575,651			

当連結会計年度(平成28年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超5年 以内(千円)	5年超10年 以内(千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	12,929,861			
受取手形及び売掛金	6,946,888			
電子記録債権	392,200			
合計	20,268,950			

4 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成27年6月30日)

区分	1年以内 (千円)	1年超2年 以内(千円)	2年超3年 以内(千円)	3年超4年 以内(千円)	4年超5年 以内(千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,700,000					
長期借入金	2,245,151	1,531,380	3,135,558	1,070,359		
合計	3,945,151	1,531,380	3,135,558	1,070,359		

当連結会計年度(平成28年6月30日)

区分	1年以内 (千円)	1年超2年 以内(千円)	2年超3年 以内(千円)	3年超4年 以内(千円)	4年超5年 以内(千円)	5年超 (千円)
短期借入金	812,989					
長期借入金	2,279,132	3,883,310	1,818,111	659,674		
合計	3,092,121	3,883,310	1,818,111	659,674		

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成27年6月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,526,265	726,880	799,384
	債券 その他			
	小計	1,526,265	726,880	799,384
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式			
	債券 その他			
	小計			
合計		1,526,265	726,880	799,384

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額11,870千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には、含めておりません。

当連結会計年度(平成28年6月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,509,718	728,113	781,605
	債券 その他			
	小計	1,509,718	728,113	781,605
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式			
	債券 その他			
	小計			
合計		1,509,718	728,113	781,605

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額39,208千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には、含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度(平成27年6月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	301,400	66,800	(注)
合計			301,400	66,800	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象である長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成28年6月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	66,800		(注)
合計			66,800		

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象である長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利通貨関連

前連結会計年度(平成27年6月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)
金利通貨スワップの 一体処理 (特例処理・振当処理)	金利通貨スワップ取引 米ドル変動受取・日本 円固定支払 (元本交換あり)	長期借入金	2,000,000	2,000,000	(注)
金利通貨スワップの 一体処理 (特例処理・振当処理)	金利通貨スワップ取引 豪ドル変動受取・日本 円固定支払 (元本交換あり)	長期借入金	500,000	500,000	(注)
合計			2,500,000	2,500,000	

(注) 金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)によるものは、ヘッジ対象である長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成28年6月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)
金利通貨スワップの 一体処理 (特例処理・振当処理)	金利通貨スワップ取引 米ドル変動受取・日本 円固定支払 (元本交換あり)	長期借入金	2,000,000	2,000,000	(注)
金利通貨スワップの 一体処理 (特例処理・振当処理)	金利通貨スワップ取引 豪ドル変動受取・日本 円固定支払 (元本交換あり)	長期借入金	500,000	500,000	(注)
合計			2,500,000	2,500,000	

(注) 金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)によるものは、ヘッジ対象である長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計上しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月30日)	(自 平成27年 7月 1日 至 平成28年 6月30日)
退職給付債務の期首残高	516,444千円	621,526千円
会計基準の変更による累積的影響額	26,366千円	千円
会計方針の変更を反映した期首残高	542,811千円	621,526千円
勤務費用	65,305千円	74,907千円
利息費用	7,873千円	7,766千円
数理計算上の差異の発生額	18,661千円	80,213千円
退職給付の支払額	21,650千円	13,306千円
その他	8,524千円	16,925千円
退職給付債務の期末残高	621,526千円	754,181千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月30日)	(自 平成27年 7月 1日 至 平成28年 6月30日)
年金資産の期首残高	29,161千円	43,042千円
期待運用収益	1,961千円	1,627千円
数理計算上の差異の発生額	984千円	921千円
事業主からの拠出額	9,758千円	10,507千円
退職給付の支払額	1,810千円	1,806千円
その他	4,956千円	8,282千円
年金資産の期末残高	43,042千円	44,167千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成27年 6月30日)	(平成28年 6月30日)
積立型制度の退職給付債務	93,959千円	96,541千円
年金資産	43,042千円	44,167千円
	50,916千円	52,374千円
非積立型制度の退職給付債務	527,567千円	657,640千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	578,484千円	710,014千円
退職給付に係る負債	578,484千円	710,014千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	578,484千円	710,014千円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
勤務費用	65,305千円	74,907千円
利息費用	7,873千円	7,766千円
期待運用収益	1,961千円	1,627千円
数理計算上の差異の費用処理額	10,147千円	14,062千円
その他	30,740千円	45,480千円
確定給付制度に係る退職給付費用	112,104千円	140,589千円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
数理計算上の差異	9,499千円	67,072千円
合計	9,499千円	67,072千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年6月30日)	当連結会計年度 (平成28年6月30日)
未認識数理計算上の差異	47,791千円	114,863千円
合計	47,791千円	114,863千円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年6月30日)	当連結会計年度 (平成28年6月30日)
共同運用資産	95.8%	94.2%
その他	4.2%	5.8%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
割引率	1.48%	0.72%
長期期待運用収益率	5.00%	4.00%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	61,842千円	94,637千円
退職給付費用	32,675千円	30,723千円
退職給付の支払額	7,669千円	64,371千円
制度への拠出額	868千円	千円
その他	8,657千円	5,417千円
退職給付に係る負債の期末残高	94,637千円	55,572千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成27年6月30日)	(平成28年6月30日)
非積立型制度の退職給付債務	94,637千円	55,572千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	94,637千円	55,572千円
退職給付に係る負債	94,637千円	55,572千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	94,637千円	55,572千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度32,675千円 当連結会計年度30,723千円

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度82,304千円、当連結会計年度91,408千円です。

(ストック・オプション等関係)

1 費用計上額及び科目名並びに利益として計上した金額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上原価	千円	千円
販売費及び一般管理費	千円	千円
新株予約権戻入益	92千円	197千円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成21年ストック・オプション	平成26年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 6名 当社従業員 102名 当社子会社取締役 2名 当社子会社従業員 6名 顧問 2名	当社取締役 9名 当社従業員及び当社 205名 関係会社の取締役・従業員 外部協力者(顧問) 2名
ストック・オプション数(注)	普通株式 400,000株	普通株式 500,000株
付与日	平成21年11月1日	平成26年9月12日
権利確定条件	付与日(平成21年11月1日)以降、権利確定日(平成23年10月30日)までに継続して勤務していること。	1. 新株予約権者は、当社が中期経営計画「Global Expansion 2018」に掲げる業績目標(下記イ.参照)に準じて設定された下記ロ.に掲げる条件を達成した場合にのみ、各権利者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数を新株予約権の行使期間において行使することができる。 また、営業利益の判定においては、当社の決算短信に記載された同期の連結損益計算書を参照するものとし、適用される会計基準の変更等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、会社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標を取締役会にて定めるものとする。

	平成21年ストック・オプション	平成26年ストック・オプション
		<p>イ．当社中期経営計画「Global Expansion 2018」に掲げる営業利益の計画数値 平成27年6月期 営業利益 6,908百万円 平成28年6月期 営業利益 8,551百万円</p> <p>ロ．本新株予約権の行使に際して定められる条件 平成27年6月期の営業利益が6,908百万円を達成していること 平成28年6月期の営業利益が8,551百万円を達成していること ただし、割当日から2年間において当社株価の終値が一度でも権利行使価格の50%以下になった場合には、一切の行使は認められない。</p> <p>2．新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう）取締役、監査役、外部協力者（顧問）、従業員の地位にあることを要する。</p> <p>3．新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。 ただし、取締役会が特に認めた場合にはこの限りではない。</p> <p>4．本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>5．各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成23年11月1日から 平成28年10月31日	平成28年9月13日から 平成33年9月12日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年6月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。なお、平成26年1月1日付け及び平成27年8月1日付けでそれぞれ、普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っており、以下は当該株式分割を反映した数値を記載しております。

ストック・オプションの数

	平成21年ストック・オプション	平成26年ストック・オプション
権利確定前(株)		
前連結会計年度末		992,600
付与		
失効		15,800
権利確定		
未確定残		976,800
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	65,600	
権利確定		
権利行使	21,200	
失効		
未行使残	44,400	

単価情報

	平成21年ストック・オプション	平成26年ストック・オプション
権利行使価格(円)	374	2,045
行使時平均株価(円)	5,105	
付与日における公正な評価単価(円)	691	2,500

3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年6月30日)	当連結会計年度 (平成28年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	121,128千円	66,676千円
賞与引当金	64,608千円	63,692千円
たな卸資産評価損	107,386千円	66,121千円
貸倒引当金	11,688千円	11,293千円
連結会社間内部利益消去	165,824千円	174,474千円
役員退職慰労引当金	116,138千円	203,254千円
退職給付に係る負債	182,782千円	213,895千円
減損損失	5,118千円	4,740千円
投資有価証券評価損	187,879千円	148,350千円
資産除去債務	40,731千円	39,408千円
税務上の繰越欠損金	58,067千円	153,735千円
その他	188,497千円	140,776千円
繰延税金資産小計	1,249,852千円	1,286,421千円
評価性引当額	312,224千円	353,465千円
繰延税金資産合計	937,628千円	932,955千円
繰延税金負債		
子会社留保利益	940,741千円	948,735千円
その他有価証券評価差額金	122,929千円	112,028千円
資産除去費用	18,721千円	16,087千円
圧縮積立金	40,166千円	36,968千円
その他	10,432千円	25,900千円
繰延税金負債合計	1,132,990千円	1,139,719千円
繰延税金資産(負債)の純額	195,361千円	206,764千円

(注) 繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年6月30日)	当連結会計年度 (平成28年6月30日)
流動資産 - 繰延税金資産	512,216千円	419,554千円
固定資産 - 繰延税金資産	171,514千円	46,638千円
固定負債 - 繰延税金負債	879,092千円	672,957千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年6月30日)	当連結会計年度 (平成28年6月30日)
法定実効税率 (調整)	35.3%	32.8%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.0%	0.9%
住民税均等割額	0.2%	0.2%
在外連結子会社の税率差異	2.0%	3.3%
在外連結子会社の税額免除	1.6%	2.8%
在外連結子会社の留保利益	2.5%	0.2%
試験研究費等控除	4.5%	3.9%
評価性引当額の増減	0.1%	0.5%
税率変更による期末繰延税金資産 の減額修正	0.6%	0.2%
その他	1.1%	0.2%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	30.3%	25.0%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年7月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.1%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年7月1日から平成30年6月30日までのものは30.7%、平成30年7月1日以降のものについては30.5%にそれぞれ変更されております。

この結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が14,924千円増加し、法人税等調整額が19,212千円、その他有価証券評価差額金が5,851千円それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額が1,562千円減少しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

主に、大阪 R & D センターの施設用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

主に、使用見込期間を当該契約期間20年と見積り、割引率は1.8%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年 7月 1日 至 平成28年 6月30日)
期首残高	131,859千円	127,048千円
時の経過による調整額	2,367千円	2,286千円
その他増減額(は減少)	7,179千円	千円
期末残高	127,048千円	129,335千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業を展開する分野別に事業部門を設置し、開発・製造・販売の一貫した事業活動を展開しております。この事業部門を基準として、「メディカル事業」と「デバイス事業」の2つを報告セグメントとしております。

「メディカル事業」では、医療機器分野の自社ブランド製品及びOEM製品を開発・製造・販売し、「デバイス事業」では、医療機器分野及び産業機器分野の部材等を開発・製造・販売しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、主に市場価格や製造原価に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	メディカル事業	デバイス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	27,574,677	7,748,783	35,323,461		35,323,461
セグメント間の内部 売上高又は振替高	47,664	1,748,059	1,795,723	1,795,723	
計	27,622,341	9,496,843	37,119,184	1,795,723	35,323,461
セグメント利益	8,275,197	1,709,976	9,985,174	2,008,819	7,976,354
セグメント資産	30,775,529	14,284,509	45,060,038	5,989,629	51,049,668
その他の項目					
減価償却費	1,269,369	584,381	1,853,751	105,764	1,959,516
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,494,974	1,994,642	3,489,617	295,267	3,784,884

(注) 1 調整額は、次のとおりであります。

セグメント利益は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

セグメント資産は、セグメント間取引消去82,080千円と各報告セグメントに配分していない全社資産5,907,549千円であります。

減価償却費は、各セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、主にシステム構築費用等の報告セグメントに帰属しない全社資産の増加額であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	メディカル事業	デバイス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	31,091,396	8,419,793	39,511,190		39,511,190
セグメント間の内部 売上高又は振替高	51,908	1,986,461	2,038,369	2,038,369	
計	31,143,305	10,406,255	41,549,560	2,038,369	39,511,190
セグメント利益	10,149,351	2,107,148	12,256,499	2,253,891	10,002,607
セグメント資産	31,976,707	14,048,599	46,025,307	4,261,249	50,286,556
その他の項目					
減価償却費	1,398,404	748,614	2,147,018	139,492	2,286,511
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,492,657	1,208,512	3,701,170	134,986	3,836,156

(注) 1 調整額は、次のとおりであります。

セグメント利益は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

セグメント資産は、セグメント間取引消去 121,785千円と各報告セグメントに配分していない全社資産 4,383,035千円であります。

減価償却費は、各セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、主にシステム構築費用等の報告セグメントに帰属しない全社資産の増加額であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	米国	欧州・中近東	その他	合計
16,250,655	6,138,982	6,620,475	5,616,261	697,086	35,323,461

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	タイランド	ベトナム	フィリピン	その他	合計
6,676,285	4,520,181	2,924,852	1,745,148	50,891	15,917,359

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	米国	欧州・中近東	その他	合計
17,292,432	6,563,832	8,494,514	6,371,784	788,626	39,511,190

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	タイランド	ベトナム	フィリピン	その他	合計
7,300,132	4,074,577	2,533,645	1,879,555	118,268	15,906,179

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	メディカル事業	デバイス事業	計		
当期償却額	27,296		27,296	31,265	58,562
当期末残高	5,321		5,321		5,321

当連結会計年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	メディカル事業	デバイス事業	計		
当期償却額	2,128		2,128		2,128
当期末残高	3,193		3,193		3,193

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその 近親者が 議決権の過 半数を所有 している会 社	アイシー エスピー (有)	愛知県 日進市	3,000	有価証券及 び不動産の 保有並びに 運用	被所有 直接7.9	役員の兼任	自己株式 の取得 (注)	3,003,000		

(注) アイシーエスピー有限会社保有の当社株式455,000株を、公開買付により1株6,600円で取得したものであります。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)		当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	
1株当たり純資産額	507円89銭	1株当たり純資産額	509円89銭
1株当たり当期純利益	90円92銭	1株当たり当期純利益	109円24銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	90円28銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	108円16銭

(注) 1. 当社は、平成27年8月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。このため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	5,828,941	6,907,342
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	5,828,941	6,907,342
普通株式の期中平均株式数 (千株)	64,114	63,230
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
普通株式増加数 (千株)	449	632
(うち新株予約権) (千株)	(449)	(632)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,700,000	812,989	0.63	
1年以内に返済予定の長期借入金	2,245,151	2,279,132	0.31	
1年以内に返済予定のリース債務	9,875	9,647		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,737,297	6,361,095	0.25	平成29年7月 ~平成32年6月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	17,530	16,963		平成29年7月 ~平成33年6月
其他有利子負債 割賦未払金	97,217	64,867		平成29年7月 ~平成31年12月
計	9,807,072	9,544,694		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
- 2 金利スワップ取引を行った借入金については、金利スワップ後の固定金利を適用して記載しております。
- 3 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
- 4 その他有利子負債の割賦未払金の平均利率については、利息相当額を控除する前の金額で割賦未払金を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
- 5 長期借入金、リース債務及び其他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	3,883,310	1,818,111	659,674	
リース債務	8,183	4,905	2,006	1,867
其他有利子負債	22,648	13,054	1,536	

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	10,234,272	19,949,914	30,345,772	39,511,190
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	3,208,031	5,705,372	8,725,107	9,212,334
親会社株主に帰属す る四半期(当期)純利 益 (千円)	2,338,522	4,073,457	6,298,054	6,907,342
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	36.98	64.42	99.61	109.24

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益 (円)	36.98	27.44	35.18	9.64

(注) 平成27年8月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。このため、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,471,961	7,073,213
受取手形	152,178	130,076
電子記録債権	15,645	20,201
売掛金	¹ 5,910,554	¹ 5,728,232
商品及び製品	2,030,467	1,524,440
仕掛品	191,639	125,860
原材料及び貯蔵品	289,958	445,475
前払費用	104,458	74,388
繰延税金資産	279,002	181,599
関係会社短期貸付金	1,797,970	1,473,386
その他	¹ 1,718,444	¹ 1,505,079
貸倒引当金	15,280	13,793
流動資産合計	19,947,000	18,268,160
固定資産		
有形固定資産		
建物	² 2,625,590	² 2,557,569
構築物	107,101	156,254
機械及び装置	1,240,495	1,429,357
車両運搬具	5,118	5,567
工具、器具及び備品	715,045	727,747
土地	² 1,558,667	² 2,090,860
建設仮勘定	34,538	28,266
有形固定資産合計	6,286,557	6,995,622
無形固定資産		
のれん	5,321	3,193
特許権	32,650	35,939
ソフトウェア	324,267	364,745
その他	20,509	39,154
無形固定資産合計	382,749	443,032
投資その他の資産		
投資有価証券	1,507,670	1,523,447
関係会社株式	1,896,143	1,896,143
関係会社出資金	1,759,931	1,759,931
関係会社長期貸付金	4,953,065	5,067,566
破産更生債権等	1,735	-
繰延税金資産	57,401	270,116
その他	1,041,285	1,068,002
貸倒引当金	20,437	18,334
投資その他の資産合計	11,196,795	11,566,873
固定資産合計	17,866,103	19,005,528
資産合計	37,813,103	37,273,689

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年 6月30日)	当事業年度 (平成28年 6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	150,663	155,684
電子記録債務	356,465	299,204
買掛金	¹ 2,435,236	¹ 2,041,729
短期借入金	² 1,700,000	² 812,989
1年内返済予定の長期借入金	² 2,245,151	² 2,279,132
未払金	¹ 1,074,506	¹ 1,278,586
未払費用	193,816	200,402
未払法人税等	1,256,070	694,808
前受金	19,770	21,830
預り金	197,816	222,641
賞与引当金	151,167	148,407
その他	298,303	481,278
流動負債合計	10,078,968	8,636,692
固定負債		
長期借入金	² 5,737,297	² 6,361,095
退職給付引当金	491,785	559,352
役員退職慰労引当金	362,253	662,253
資産除去債務	127,048	129,335
固定負債合計	6,718,383	7,712,035
負債合計	16,797,351	16,348,728
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,364,245	4,370,040
資本剰余金		
資本準備金	4,257,255	4,263,050
その他資本剰余金	1,850,205	1,850,205
資本剰余金合計	6,107,460	6,113,256
利益剰余金		
利益準備金	39,841	39,841
その他利益剰余金		
圧縮積立金	85,024	84,299
別途積立金	75,000	75,000
繰越利益剰余金	9,653,802	12,562,481
利益剰余金合計	9,853,668	12,761,621
自己株式	866	3,006,382
株主資本合計	20,324,508	20,238,536
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	667,503	666,543
評価・換算差額等合計	667,503	666,543
新株予約権	23,739	19,880
純資産合計	21,015,751	20,924,960
負債純資産合計	37,813,103	37,273,689

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月30日)	当事業年度 (自 平成27年 7月 1日 至 平成28年 6月30日)
売上高	1 27,545,606	1 31,121,044
売上原価	1 13,119,375	1 14,694,792
売上総利益	14,426,231	16,426,251
販売費及び一般管理費	1, 2 8,889,769	1, 2 9,785,341
営業利益	5,536,461	6,640,910
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 66,427	1 240,598
為替差益	508,401	-
その他	1 103,737	1 65,258
営業外収益合計	678,566	305,857
営業外費用		
支払利息	39,356	31,081
為替差損	-	706,087
自己株式取得費用	32,132	-
その他	1 12,776	21,475
営業外費用合計	84,265	758,644
経常利益	6,130,763	6,188,123
特別利益		
新株予約権戻入益	92	197
特別利益合計	92	197
特別損失		
投資有価証券評価損	-	850
ゴルフ会員権評価損	1,100	8,204
特別功労金	-	300,000
特別損失合計	1,100	309,054
税引前当期純利益	6,129,755	5,879,266
法人税、住民税及び事業税	1,917,000	1,620,588
法人税等調整額	21,488	106,545
法人税等合計	1,895,512	1,514,043
当期純利益	4,234,243	4,365,222

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
					圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	4,356,918	4,249,928	1,850,205	6,100,134	39,841	40,354	75,000	6,571,293
会計方針の変更による累積的影響額								17,051
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,356,918	4,249,928	1,850,205	6,100,134	39,841	40,354	75,000	6,554,242
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）	7,326	7,326		7,326				
剰余金の配当								1,090,012
圧縮積立金の積立						44,669		44,669
当期純利益								4,234,243
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	7,326	7,326		7,326		44,669		3,099,560
当期末残高	4,364,245	4,257,255	1,850,205	6,107,460	39,841	85,024	75,000	9,653,802

	株主資本			評価・換算 差額等	新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計			
	利益剰余金 合計			その他 有価証券 評価差額金		
当期首残高	6,726,489	743	17,182,798	482,674	15,962	17,681,435
会計方針の変更による累積的影響額	17,051		17,051			17,051
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,709,437	743	17,165,747	482,674	15,962	17,664,383
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）			14,652			14,652
剰余金の配当	1,090,012		1,090,012			1,090,012
圧縮積立金の積立						
当期純利益	4,234,243		4,234,243			4,234,243
自己株式の取得		122	122			122
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				184,829	7,777	192,607
当期変動額合計	3,144,230	122	3,158,760	184,829	7,777	3,351,368
当期末残高	9,853,668	866	20,324,508	667,503	23,739	21,015,751

当事業年度(自 平成27年 7月 1日 至 平成28年 6月30日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	4,364,245	4,257,255	1,850,205	6,107,460	39,841	85,024	75,000	9,653,802
会計方針の変更による累積的影響額								
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,364,245	4,257,255	1,850,205	6,107,460	39,841	85,024	75,000	9,653,802
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）	5,795	5,795		5,795				
剰余金の配当								1,457,269
圧縮積立金の積立						725		725
当期純利益								4,365,222
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	5,795	5,795	-	5,795	-	725	-	2,908,678
当期末残高	4,370,040	4,263,050	1,850,205	6,113,256	39,841	84,299	75,000	12,562,481

	株主資本			評価・換算 差額等	新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金		
	利益剰余金 合計					
当期首残高	9,853,668	866	20,324,508	667,503	23,739	21,015,751
会計方針の変更による累積的影響額			-			-
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,853,668	866	20,324,508	667,503	23,739	21,015,751
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）			11,591			11,591
剰余金の配当	1,457,269		1,457,269			1,457,269
圧縮積立金の積立	-		-			-
当期純利益	4,365,222		4,365,222			4,365,222
自己株式の取得		3,005,516	3,005,516			3,005,516
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				959	3,859	4,819
当期変動額合計	2,907,953	3,005,516	85,971	959	3,859	90,791
当期末残高	12,761,621	3,006,382	20,238,536	666,543	19,880	20,924,960

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

其他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年～47年

機械及び装置 7年～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

平成17年9月をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。当事業年度末の役員退職慰労引当金残高は、制度廃止時に在任している役員に対する支給予定額であり、特別功労金を含んでおります。なお、支給時期はそれぞれの役員の退任時としております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引について特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を、金利通貨スワップ取引について一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たしている場合には一体処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
金利スワップ	借入金
金利通貨スワップ	外貨建借入金

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引管理規程に基づき、借入金に係る金利変動リスク、外貨建借入金に係る為替変動リスク及び金利変動リスクについてヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理を採用している金利スワップ取引及び一体処理を採用している金利通貨スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項（4）及び事業分離等会計基準第57 - 4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、財務諸表及び1株当たり情報に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
短期金銭債権	5,188,167千円	5,306,699千円
短期金銭債務	2,272,384千円	1,880,606千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
建物	792,788千円	773,188千円
土地	604,979千円	604,979千円
計	1,397,768千円	1,378,167千円

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
短期借入金	1,200,000千円	812,989千円
1年内返済予定の長期借入金	1,104,004千円	1,143,590千円
長期借入金	2,276,426千円	2,402,436千円
計	4,580,430千円	4,359,015千円

3 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行11行と当座貸越契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
当座貸越極度額	4,700,000千円	4,900,000千円
借入実行残高	1,700,000千円	千円
差引額	3,000,000千円	4,900,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額

	前事業年度 (自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月30日)	当事業年度 (自 平成27年 7月 1日 至 平成28年 6月30日)
売上高	14,460,751千円	16,776,926千円
仕入高	8,997,383千円	10,282,980千円
その他の営業取引高	461,807千円	446,254千円
営業取引以外の取引高	122,713千円	329,275千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度6.4%、当事業年度6.6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度93.6%、当事業年度93.4%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月30日)	当事業年度 (自 平成27年 7月 1日 至 平成28年 6月30日)
貸倒引当金繰入額	2,424千円	千円
給与手当	1,385,195千円	1,335,902千円
賞与引当金繰入額	87,265千円	82,239千円
退職給付費用	90,331千円	113,043千円
減価償却費	250,093千円	305,200千円
研究開発費	2,858,718千円	3,317,484千円
支払手数料	914,108千円	996,522千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	(単位：千円)	
	前事業年度 (平成27年 6月30日)	当事業年度 (平成28年 6月30日)
関係会社株式	1,896,143	1,896,143
計	1,896,143	1,896,143

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	105,011千円	53,831千円
賞与引当金	49,628千円	45,560千円
たな卸資産評価損	91,871千円	55,273千円
貸倒引当金	11,337千円	9,820千円
退職給付引当金	157,957千円	170,606千円
役員退職慰労引当金	116,138千円	203,254千円
投資有価証券評価損	187,879千円	148,350千円
資産除去債務	40,731千円	39,408千円
その他	67,159千円	63,236千円
繰延税金資産小計	827,716千円	789,343千円
評価性引当額	312,224千円	173,223千円
繰延税金資産合計	515,491千円	616,120千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	118,502千円	109,735千円
資産除去費用	18,721千円	16,087千円
圧縮積立金	40,166千円	36,968千円
その他	1,697千円	1,613千円
繰延税金負債合計	179,088千円	164,404千円
繰延税金資産の純額	336,403千円	451,715千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
法定実効税率	35.3%	32.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.2%	1.3%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.1%	1.0%
住民税均等割額	0.3%	0.3%
試験研究費等控除	5.9%	5.8%
評価性引当額の増減	0.1%	2.2%
税率変更による期末繰延税金 資産の減額修正	0.6%	0.4%
その他	0.4%	%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	30.9%	25.8%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年7月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.1%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年7月1日から平成30年6月30日までのものは30.7%、平成30年7月1日以降のものについては30.5%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が20,379千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が26,105千円、その他有価証券評価差額金が5,726千円それぞれ増加しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	4,143,062	84,200	10,077	149,720	4,217,185	1,659,616
	構築物	290,831	69,248	560	19,950	359,519	203,264
	機械及び装置	2,493,432	527,596	179,667	235,660	2,841,360	1,412,003
	車両運搬具	8,994	1,751	925	1,301	9,820	4,252
	工具、器具及び備品	1,904,771	268,373	97,803	241,513	2,075,340	1,347,593
	土地	1,558,667	532,193			2,090,860	
	建設仮勘定	34,538	533,285	539,557		28,266	
	計	10,434,298	2,016,647	828,591	648,146	11,622,353	4,626,731
無形固定資産	のれん	103,232			2,128	103,232	100,039
	特許権	74,955	13,702	15,298	9,752	73,358	37,419
	ソフトウェア	605,929	141,457	5,107	99,910	742,280	377,535
	その他	41,251	26,268	9,611	3,730	57,908	18,754
		計	825,369	181,428	30,017	115,522	976,780

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	メディカル事業	321,124千円
	デバイス事業	206,471千円
土地	愛知県瀬戸市穴田町 メディカル事業	531,582千円

2 「当期首残高」及び「当期末残高」につきましては、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	35,717	32,127	35,717	32,127
賞与引当金	151,167	148,407	151,167	148,407
役員退職慰労引当金	362,253	300,000		662,253

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により電子公告を行うことができない場合には、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.asahi-intecc.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利について権利を行使することが制限されております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第39期)(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)平成27年9月30日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年9月30日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第40期第1四半期 (自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)平成27年11月13日東海財務局長に提出

第40期第2四半期 (自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)平成28年2月12日東海財務局長に提出

第40期第3四半期 (自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)平成28年5月13日東海財務局長に提出

(4) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度(第35期)(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)平成28年6月15日東海財務局長に提出

事業年度(第36期)(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)平成28年6月15日東海財務局長に提出

事業年度(第37期)(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)平成28年6月15日東海財務局長に提出

事業年度(第38期)(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)平成28年6月15日東海財務局長に提出

事業年度(第39期)(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)平成28年6月15日東海財務局長に提出

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成27年9月30日東海財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 9月28日

朝日インテック株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	國	本	望
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢	野	直

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている朝日インテック株式会社の平成27年7月1日から平成28年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、朝日インテック株式会社及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、朝日インテック株式会社の平成28年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、朝日インテック株式会社が平成28年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年9月28日

朝日インテック株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 國 本 望

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢 野 直

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている朝日インテック株式会社の平成27年7月1日から平成28年6月30日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、朝日インテック株式会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。